

小泉俊夫

# 香芝の歴史探索

香芝市二上山博物館友の会

ふたかみ史遊会



在りし日の小泉俊夫先生

## 小泉俊夫先生を偲ぶ

二〇〇五（平成一七）年一月九日、小泉俊夫先生がお亡くなりになり、早一年が経とうとしております。

ふたかみ史遊会として、先生の一周忌を迎えるに際して、何かできることはないかと検討を重ね、一〇月二八日に先生のこれまでの業績をよくご存じの先生方をお招きし、「小泉俊夫先生の考古学」と題した例会を開催する運びとなりました。

また、先生の郷土史に対する思いやご研究を会誌「ふたかみ史遊」の「歴史探索への提言」として連載して頂いておりましたが、このたび一冊の本にまとめることができ、会員の皆様に配布することができました。

私と先生の出会いは、平成九年六月、ふたかみ史遊会の有志により企画された二泊三日の三内丸山遺跡への旅でした。先生とお話ししているうちに、私の家内が先生の教え子であることがわかりました。四〇年程前のことにもかかわらず、鮮明に覚えておられることに驚きました。その後、先生から史遊会の運営委員になるように薦められ、先生の背中を見ながら今日まで頑張ってきた次第です。

先生は、昭和六三年八月、香芝町（Ⅱ当時）の広報誌に連載されていた「石器のふるさと香芝」をまとめられ、出版されました。また、生まれ故郷の宇陀についても『宇陀の古代史考』として、平成九年六月に出版されました。その間、平成五年度から香芝市文化財保護審議会委員（会長）を委嘱され、市内の貴重な文化財の指定に精力的に取り組んでこられました。その後、市内遺跡発掘調査の成果やご自身の研究の進展により、『石器のふるさと香芝』の改訂版を刊行することを思い立たれ、病氣療養中に大幅に加筆され校了されました。その後の編集は二上山博物館の奥田主査に託されていましたが、印刷にまわされた直後に永眠さ

れ、新装版『石器のふるさと香芝』を手にされることはありませんでした。しかし、何度かお見舞いに伺った折には、「次は宇陀の中世史をまとめたい」と言っておられた笑顔が忘れられません。また、奥田主査から先生が「歴史探索の提言」を訂正加筆し出版したいと考えられていたことを聞きました。すでに三分の一の原稿が入力されていたこともあり、本書の発行を決定しました。

先生のご命日は、私の誕生日でもあり、先生の思いを託されたのか、または「自分のことを一生忘れるな」とでも言っておられるようで、これから誕生日が来るたびに、先生のことを思い出す機会になりそうです。今後とも、ふたかみ史遊会及び先生の愛したこの郷土を見守ってください。心からご冥福をお祈りいたします。

平成一八年一〇月一日

ふたかみ史遊会

副会長 畑中俊烈

## 目次

在りし日の小泉俊夫先生

小泉俊夫先生を偲ぶ

ふたかみ史遊会副会長 畑中俊烈

目次・凡例

### 香芝の歴史探索

香芝市にかかわる古代の郷	1
原始時代の生活を語る遺跡	1
香芝市内の条里復原	2
尼寺廃寺について	3
大坂山口の社と関	4
香芝市内の古墳と被葬者像―狐井城山古墳―	5
壬申の乱の古戦場「葦池」の所在を探索する	6
香芝市内の聖徳太子を偲ぶ道について	8
推古朝の「肩岡池」を推理する	10
古代の「當麻郷」を探索する	12
威奈大村卿の骨蔵器出土地の探索	14
市内の古社と村々の鎮守	15
香芝市にみる「荘園制」の展開	17
志都美の「堀田」について	19
阿弥陀寺の平安仏と別所の古刹について	21
鹿島神社結願座の祭礼と法楽寺の関係	23
恵心僧都の業績と生地について	24
大坂山口神社（逢坂）の文化財調査に同行して	26

平野塚穴山古墳と平野一・二号墳の

被葬者に対する諸見解について

28

大坂山口神社神宝類の香芝市文化財の指定について

30

下田東遺跡の発掘調査と地域史の課題

31

尼寺の南・北両廃寺跡について

33

下田東遺跡の出土瓦とその背後に秘められた諸課題

34

香芝市文化財指定の「鎌田家天正柁」について

36

中世 片岡氏とその居城について

38

乱世の石仏と一向宗の伝播

40

香芝における中世城壘について

41

中世から近世へ―村々の支配とその変遷―

43

我が人生・一代記

45

挿図・写真出典

凡例

一、本書は、小泉俊夫先生が香芝市二上山博物館友の会ふたかみ史遊会の会誌『ふたかみ史遊』に寄稿された「歴史探索への提言」を再編集したものである。寄稿された期間は、平成六年二月二六日発行の『ふたかみ史遊2』から平成七年一〇月二六日発行の『ふたかみ史遊7』までを第一期として、平成一〇年二月一九日発行の『ふたかみ史遊14』から平成一七年二月二〇日発行の『ふたかみ史遊35』までを第二期として、計二十八回にわたって寄稿されたものである。さらに、ご家族のご好意で「我が人生・一代記」とある原稿を掲載させて頂いた。

一、本書の編集にあたり、当初の原稿を尊重し当時のままとしているが、写真は大部分新しいものと入れ替えている。出典等は巻末にまとめている。

一、本書の編集は、香芝市二上山博物館主査・奥田昇が担当した。

## 香芝市にかかわる古代の郷

### 古代の郷里制

大宝令（七〇二年）によると、古代の村落は五〇戸が一里として構成され、一三年後の靈龜元年に従来の里を郷とし、その下に二、三の新しい里を置くよう改めたといわれ、一郷平均で一五〇〇人を容したという。その郷里制度は、口分田から徴税するための台帳である戸籍・計帳を作成する基本で、天平一（七三九）年に廃止されるが、郷は最末端の行政単位としてその後も存続した。

### 葛下郡内の郷

平安時代の承平年間（九三五年頃）、源順が編著した和漢辞書に『倭名類聚抄（和名抄）』があり、全国各地の郡・郷名に訓註をつけて収録している。その和名抄によると、葛下（加豆良木乃之毛）郡には、品治（保無智）、賀美、山直、高領、當麻（多以末）、神戸、蓼田の七郷がみえる。七郷の所在地については、今まで幾多研究者による種々の考証はあるが、全て納得できる判然とした状況ではない。

現時点で、考証推定されている七郷の所在地は、品治郷は王寺町王寺の周辺、賀美郷は旧志都美村の江戸時代に上里村と呼ばれていた地域、山直郷は威奈大村の骨蔵器銘文に記されている「山君里」周辺の旧二上村から逢坂のあたり、高領郷は當麻町の染野、當麻郷は當麻町の當麻付近、蓼田郷は大和高田市の市街地の高田、神戸郷は新庄町疋田の調田一事尼古神社の神戸で疋田から當麻町大畑の一带と考えられている。

しかし、品治郷について『日本書紀』「垂仁紀」の本牟智和氣王の名代の地とみる當麻町内に比定する説があり、神戸郷の神戸も長尾神社にあって、高領郷を香芝市の高村とする考え方、蓼田郷と高田は別地名とする説など、確実にその実体を把握することは困難である。こんな状況では、永久に葛下郡の郷域を確定することのできる確率は高くないが、今後遺跡の発掘調査などで墨書土器等の埋蔵物が解明のきっかけをつくってくれるかもしれない。そんな微かな期待をもちながら、矢張り私は、今迄の考証について再考してみたいと思う。

### 郡内郷所在地の再検討

葛下郡に相当する現在の王寺町、上牧町、香芝市、當麻町、新庄町、大和高田市の二市四町域の地図上に、七郷それぞれの所在地を配し、丘陵や河道の自然条件をあわせて考えることにした。その結果、品治郷を葛下川下流域の王寺町、賀美郷を江戸時代の上里村を中心とする旧志都美・上牧町の葛下川中流域、山直郷を旧二上村から逢坂の一带、神戸郷を新庄町から當麻町の竹内街道と横大路以南の地域、蓼田郷の位置を高田川を挟む大和高田市の市街地の中心部にと旧来の考証の大勢を肯定して配置しても、高領郷の位置には疑問が残る。高領郷を染野とすると、當麻郷と山直郷に近接し過ぎ香芝市の下田から五位堂周辺の地域が、何郷に属していたかを問題にしなければならぬ。したがって、染野中心の高領郷説では、葛下川の支流である初田川や鳥居川が葛下川と合流する地点までの良福寺・狐井・下田に郷域が延びていたとしても、

五位堂・別所・瓦口が何郷に属したかの問題は残ることになる。この五位堂周辺の低地には、古代の村落が所在しなかったとは到底考えられない。

角川書店『奈良県地名大辞典』では、「高領」の地名起源について、「額状の台地」であるとしたうえで、夕方は美称、又は沼地、力は処で湿地を示すとある。

香芝市内の狐井から良福寺が立地する額状の台地と、その周辺に拓かれた下田から五位堂付近に広い低地帯は、まさに「高領」にふさわしい土地柄であり、先に述べた地図上の問題の地域が古代の高領郷であった可能性の高いことを提起したい。そうすれば、香芝市内に所在した古代の郷は、賀美、山直、高領の三郷であり、葛下郡内における郷の地域配分でも妥当なように思う。

### 私の提言

会員の皆様方の出生地や現住所には、それぞれ古代郷里制時代に属していた郡や郷があり、今日その郷の所属がはっきりしないものは相当数ある。一度暇をみつけて、自分にかわり深い土地の郷名を探索してみませんか。

『ふたかみ史遊』（平成六年二月二六日発行所収）

### 原始時代の生活を語る遺跡

#### 先史人の遺跡

旧石器はもちろんのこと、縄文や弥生時代の先人の歴史は、彼等の生活舞台であった遺跡や使用した遺物を資料に、研究をすすめてきた考古学者によって徐々に明らかにされて

きた。その研究や分析には、人類学、地質学など自然科学の成果がとり入れられて、より合理的に先史人の生活を考究する方向をたどっている。しかし、この研究のもととなる考古資料は、先人の遺跡や遺物であり、地中に埋蔵されている資料の発見が研究の推進力となる。

#### 遺跡の発見と調査

一般に地中に埋蔵されている先史遺跡は、風化、流水などの自然環境の変動や耕作その他人工的土地利用の結果、その一部の遺物が地表に露出して発見される場合が多い。したがって、遺跡の調査は、土器片や石器・石材の地表面の散布をみて、埋蔵の予測にもとづくことになる。とくに、香芝市など沖積作用による平地が多い地域では、遺物の包含層が完全に地下に埋没し、試掘によらなければ遺跡を予知できない場合がある。

遺跡の埋蔵が予知され、建設工事で破壊される危険があれば、専門の技術者の手で発掘調査が実施される。調査の費用は原則として、工事の原因者が負担することになっているため、施工者の協力がぜひ必要である。香芝市の埋蔵文化財は地域の先史文化を究明するために重要な資料で、大抵の施工者が調査の意義をご理解いただいで、協力してもらっているのが現状である。

#### 遺跡が語る香芝の歴史

平成五年十二月、邪馬台国の女王卑弥呼のころの一支国の中心が、長崎県志岐郡「原の辻遺跡」であると長崎県教委から発表された。文献の事実を裏付ける発掘調査の成果に、拍

手を送りたい感動をおぼえた。同じ頃、香芝市でも「狐井遺跡」から出土した縄文時代前期中期の諸遺物が、二上山博物館で速報展示されていた。

「狐井遺跡」は、昭和十一年『大和志』第3巻第11号に樋口清之先生が報告され、遺跡の中心は改正池の池底にあるとされていた。その後の調査で、JR和歌山線沿いの微高地から狐井城山古墳の外堤にかけて、遺跡地が広がるのがわかってきた。縄文時代の旧地形は、良福寺から狐井方面に伸びる低い丘陵裾の東側緩斜地であつたと見られる。

今回、この緩斜地の東端、JR和歌山線東側の宅地造成地内を、業者の協力を得て発掘調査した結果、縄文時代の前期から中期の土器や石器と共に、猪、鹿などの獣骨が出土し、貴重な研究資料を入手した。遺跡の時期を示す土器は、京都市「北白川遺跡」下層出土のものに類似する系統から神戸市「大歳山遺跡」出土の類型に属する、前期から中期初頭に位置づけられるもので、出土量や編年上の類型様式が多様なことでは貴重な資料を学界に提供した。伴出した石器類には、夥しい数の石鏃と石匙などがあり、さすがにサヌカイト石材の原産地に近い遺跡らしく、大量の完成品や半製品と加工時の石屑がみられた。

いずれ出土遺物の整理がすすみ、調査の報告書が公表されると、この遺跡の考古学上の位置づけが評価されることになるだろう。その時には、香芝市の「狐井遺跡」が、先史時代の研究に一石を投ずる主要遺跡として、学界の注目をあびることになる。同時に郷土香

芝の歴史が、考古学の成果に導かれて、一つ明らかにされるのである。

#### 私の提言

地下に埋蔵されている遺跡は、地表に散布する一部の遺物や土木工事などで掘り出されて、われわれの目にふれ発見することができ。会員の皆様方も野外を散策する機会に、その気になって注意すれば、遺跡を発見する可能性も充分考えられる。

小さな土器の破片やサヌカイトの石屑一つでも、その場で採集し、出土地を記録しておいて、博物館や研究所へ持参してほしい。専門の研究者が遺物を見て、遺跡地を踏査すれば、遺跡の概要を把握することも可能になる。そのことが、貴重な遺跡の発見に連なり、埋蔵文化財の保護に役立つのである。

私たちは、地域の歴史を語ってくれる文化財を、地域に住む住民の手で、その発見につとめ保護することを、会員の皆様に提言する。

『ふたかみ史遊』(平成六年六月二四日発行所収)

#### 香芝市内の条里復原

##### 古代の条里制

日本古代の律令政治は、唐の制度を手本にした律と令をもとに、中央政府が統治する体制を整えたものであった。唐律を模倣した刑法の律に対し、国情を考慮した行政面の令には、中央と地方の行政組織、公地公民制にもとづく戸籍・班田・税制など古代社会の政治を特色づけるものであった。とくに、政府の財政を支えた税制の土台は、国民の大多数を

占める農民に対する班田收授法で、公民に公地を口分田として与えることを原則とした。そのため、田地を国家の事業として整然と区画する条里制が、徐々に推進されたのである。

奈良盆地の条里制については、およそ現在の国道二十四号線に沿って奈良から橿原へ、平城京の朱雀大路から延びる下ツ道が通じ、この道を中心に路東と路西の条里に区分されていた。条は北から南へ六町ごとに区切つて順に一条、二条と呼び、里は路東・路西とも下ツ道から六町ごとに区切り、郡名が変わると改めて順に一里、二里と呼んで、〇〇郡〇条〇里と呼称した。さらに、この六町四方の大区画を、三十六の坪に細かく区割りして、その十分の一が一段として公民へ收授する基礎となった。

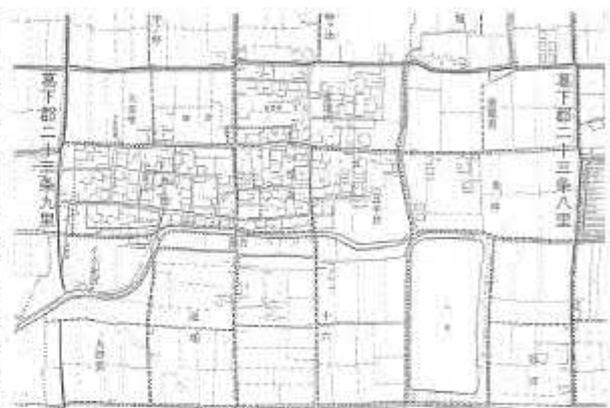
#### 条里の名残

香芝市東南部の平地は、道路や畦畔、河川・水路などで碁盤の目のように区画され、整然とした条里地割りの面影をとどめている。耕地を計画的に整備するためには、自然河道を人工の灌漑水路に改修し、土地の起伏を削平して、地割りすることが必要であった。したがって、耕地化できなかった山地は対象外で、谷間でも耕地の造成された地籍は、特別の条里区に編入されていたと考えられる。

私たちが野外の田園地帯を歩いていて、碁盤の目のような地割りと直角な水路の曲がりが見られる所は、たいてい古代の条里制の名残をとどめていると見てよい。

#### 条里制の復原

香芝市の条里は、当然葛下郡に属している



条里の近付田鎌

が、片岡荘内にあった真野条（八里）墓門条（五里）の特殊条里区が含まれていたようである（真野条は広瀬郡との記録もある）。

『香芝町史』で木村芳一氏は、真野・墓門の西条里区が葛下川流域

に考定されていた（『王寺町史』）のに対し、馬見丘陵内に所在したという秋山日出雄氏の説を支持している。その理由は、久安四（一四八）年「平田荘内検帳」に、北今市から下田あたりの葛下川流域に考定される葛下郡の十八条と十九条に三里の坪付があり、葛下川流域が路西条里に含まれると考えられるからであるという。

さらに、木村氏は、現在の香芝市が路西の十五条から二十三条に該当し、名数小字地名が遺存する今泉の「八ヶ坪」は十五条二里十八坪に、鎌田の「十六坪」は二十三条八里十六坪に相当するとして、市内の条里制を復原している。その復原図のなかで市域に属す二十二条が、馬見丘陵東側に比して六町より巾が広く、丘陵の南側二十三条で路西条里に統合する位置で修正していると想定している。

葛下郡の里数は、広瀬郡と高市郡西条里の境界から数えるため、条によって同じでないが、二十一条の西端の掃守（加守）北谷が現地名に存することから、久安四年の「平田荘内検帳」西金堂坪之事（葛下郡廿一条のみ抜粋）

廿一条 四里十三反五反、五里二反五反、七反、十八反三百廿歩 字千手

田六反掃守北谷

の記録の読み方が問題だと述べている。私の提言

条里を区画した道路や畦は、最近各地の発掘調査で、その遺構が検出されつつある。香芝市の場合も、木村氏が考定した条里制の復原を検証するため、発掘調査での条里遺構の検出を期待している。

会員の皆様方の近くにも条里制に関する「〇条」「〇坪」などの名数地名があれば、『香芝町史』七六八〜七六九頁のような「条里制復原図」で、何条、何里、何坪か確かめてみることを提言する。なお、条里復原図には、橿原考古学研究所編『大和国条里復原図』もあり、参考にされるとよい。

『ふたかみ史遊』(平成六年一〇月二九日発行所収)

#### 尼寺魔寺について

#### 日本の古代寺院

百済から仏教が伝来したのは、今から約一五〇〇年前の六世紀の中頃のことである。仏像と經典について、仏像を安置する金堂（本堂）、仏舍利（釈迦の分骨）を納める層塔、仏典を講義する講堂など、寺院の伽藍を建て

る工人が渡来する。

この工人たちは、日本にはじめて瓦葺の建物を建て、仏殿の威容を日本人に見せつけ、堂内の荘嚴を仕上げる壁画や天蓋の裝飾に、仏教美術の華麗さを具現して当時の日本人を驚かせた。

六世紀末に四天王寺や法興寺（飛鳥寺）が建立され、摂政の聖德太子が經典を講義することによって、各地の豪族に外来の仏教が徐々に広まっていった。七、八世紀へと時代がすすむにつれて、壮大な寺院が各地に建立され、飛鳥、白鳳、天平と呼ばれる古代の仏教文化が開花する。

#### 尼寺廃寺跡の発掘調査

二上山博物館では、市内唯一の古代寺院の遺構を検出して寺域を確認する目的で、ここ数年連続して地主の方々の協力を得ながら発掘調査を実施している。

現在、尼寺の北部と南部の二カ所に寺院跡と推定される遺跡があり、廃寺化後の住宅や耕地の開発で、地形や地下遺構が複雑に変化して、調査はきわめて難行している。しかし、歴史上貴重な古代寺院の全貌を明らかにするため、関係者の努力が続けられている。

#### 尼寺の伝承

今日、この地域は尼寺の地名で呼ばれているが、その由来は定かでない。現在王寺小学校と片岡坐神社の付近に、百済王家の子孫大原博士の建立した片岡王（僧）寺と呼ばれていたという伝承をもつ放光寺があり、この寺に対する片岡尼寺ではないかとの見方がある。

延暦七（七八八）年に記録された『上宮皇

太子伝』に、上宮皇太子（聖德太子）が建立された「般若寺」があったと記し、応永六（一四〇〇）年の『春日神社文書』にも葛下郡に般若寺や放光寺があった記載がある。

南遺跡の西方、一段高い位置に現存する般若院の仏具台銘に、「和州葛下郡畠田村華嚴山般若院片岡尼寺」の陰刻と、毘沙門天像の背部にも「華嚴山般若院 片岡尼寺」の墨書銘が残されている。聖德太子建立の般若寺かどうか即断しがたいが、般若尼寺を考える大切な資料である。

北遺跡の西方丘陵上（王寺町）には、香塔寺があり、その『香堂寺畧縁起』によると「推古天皇ノ御宇上宮太子御創草ノ靈場ニシテ、堂塔伽藍數箇ノ僧坊瓦ヲ並べ、（中略）永祿ノ頃松永弾正信貴ノ山城二籠居ノトキ軍卒所々ニ押行シテ寺院ヲ破却シ、民屋ニ乱入シ、剩へ放火ヲ以テ諸宇ヲ焚燒滅盡ス、誠ニ可悲可憐々々タル佛閣彼為惡徒一時ノ猛烟トノボリ、空ク灰燼ノ地トナリ、漸ク香堂寺一字残テ、今幽ニ法燈ヲカ、グ、余ハ塔跡防舍ノ礎而已田澗阡畠ノ内ニ今散在セリ（以下略）」とあり、般若院、香塔寺の二寺が尼寺廃寺の南北二寺跡の法燈系譜を継いでいるような気もする。

#### 私の提言

尼寺廃寺の遺構の確認は、博物館の調査に期待するとして、南と北の二つの古代寺院跡が隣接して存在する珍しい伽藍配置のように思われる。会員の皆様方も時々調査の現地を訪ね、いろいろ考えてみられると、古代への夢をかきたててくれると思つ。

『ふたかみ史遊』（平成七年二月二四日発行）所収

#### 大坂山口の社と関

##### 大坂山口の二社

香芝市西部の逢坂字サカと穴虫字宮山に、同じ名称の大坂山口神社が二社鎮座する。大和の多くの地域に山口の神が祭られているが、葛城地方の當麻山神社や鴨山神社はそれぞれ一社であつて、大坂山口神社も多分一座であつたと考えられる。だとすれば、本来の式内大社は、二座のうちの一つか、それとも他に旧社地があるのか今は定かでない。

『古事記』崇神天皇段に「以赤盾八枚赤矛八竿祠墨坂神、亦以黒盾八枚黒矛八竿祠大坂神」とあり、大和から東国への墨坂（榛原町）と河内に通ずる大坂の地に神を祭り、国中の安泰を祈願している。この大坂神を祠つた故地は、延喜式神名帳にみえる大坂山口神社に投影され、現在、逢坂と穴虫に鎮座する二社の大坂山口神社かその周辺に祭祀の旧地が求められる。

##### 大坂と大坂越えの道

『日本書紀』崇神天皇十年九月条に、倭迹迹姫命の大市墓とされる箸墓（桜井市）の造営に、大坂山の石を手送りで運んだという記録がある。この地域の岩石に詳しい奥田尚氏は、箸墓には柏原市芝山産の火山岩がみられると、『日本書紀』の記録を裏付ける成果を公にしている。

今日、関屋から柏原市の国分に通ずる古い峠道があり、かつて地元の人から「おとおおげ」（関屋峠）とも呼ばれていたと聞いたことがある。大坂の地名は、長く急な坂道の峠か

ら名付けられたとすると、関屋峠を越えた河内側の芝山火山岩を箸墓へ運んだ最短コースが大坂道であり、手送りしなければならなかった理由も理解できる。さらに、この道筋一帯の山地が大坂山と呼ばれていた可能性があつて、古代の大坂越えは関屋峠越えの道にあたると考えられる。

『萬葉集』(巻十)に

大坂を 吾が越え来れば 二上に

もみぢ葉流る 時雨降りつつ

と詠まれているのは、河内から関屋峠を越えて竹田川沿いの穴虫か逢坂あたりに達した晩秋の情景と理解することができる。



大坂山神社(逢坂)

大坂山の関跡

『日本書紀』

天武天皇八

(六八九)年

十一月条に

は、竜田山と大坂山に関所を設置したと

いう記述がある。

今日まだ大坂山の関跡の所在地は不明であるが、大坂山の山口のどこかに、その建物跡が埋蔵されているものと考えられる。もし関



大坂山神社(穴虫)

とする意見もあるが、私は大坂山を越える関屋峠への道と竹田川の谷間を遡る太子道が分岐する大坂山の入口山口の口にあたる位置ではないかと推測している。

私の提言

古代の大坂山神社と大坂山の関については、国史書にみえながら、その故地を明確にするまでには至っていない。山口の神の祭祀跡や大坂山の関所の建物跡は、おそらく地中に埋もれて遺っている可能性が高い。これらの遺跡を発見するきっかけが、地表に散布する土器片や土製品である場合が多く、会員の皆さんで関心をお持ちの方に、この地域の遺物の分布調査に協力をお願いしたい。

『ふたかみ史遊』(平成七年六月二七日発行所収)

香芝市内の古墳と被葬者像

— 狐井城山古墳 —

古墳とその年代

各地に所在する古墳は、その築造された年代や被葬者によつて、規模をはじめ外部の形状、さらに、内部の構造や副葬品にも相違がみられる。今日、考古学の研究成果として、各古墳の編年研究がすすみ、ほぼ築造時期や被葬者の地位を推定することができるようになった。一方、古代の文献を通しての歴史学の立場では、考古学の研究成果をとり入れて、古墳の被葬者である人物を特定する研究がすすめられている。

香芝市とくに葛下川とその流域では、別所・瓦口、狐井、藤山、平野などの丘陵地に、いくつもの古墳が所在する。なかでも狐井城山古墳と平野古墳群は、地方史はもとより国史にかかわりあるものと注目される。狐井城山古墳は古墳時代中期末(五世紀末〜六世紀初頭)に位置づけられ、平野古墳群の諸古墳は後期〜飛鳥時代に築造されたと考えられ、その被葬者について古代史家の塚口義信氏(堺女子短期大学教授)の論説がある。

狐井城山古墳の被葬者

大和高田市の築山から広陵町・河合町の馬見丘陵東側には、古墳時代前期から中期にかけての大型の前方後円墳が数多く所在する。一方、御所市から新庄町には、葛城襲津彦の墳墓といわれる室大墓(宮山古墳)をはじめ屋敷山古墳など、中期に位置づけられる大型の前方後円墳が点在していて、葛城氏一族に

関する墳墓と考えられている。

狐井城山古墳が注目されるのは、ヤマトの大王家に葛城氏が外戚関係を結んで活躍し、葛城地方を占有して巨大な首長墓をこの地域に遺したと考えられるからである。塚口氏は狐井城山古墳の被葬者を、葛城蟻臣の娘夷媛と市辺押羽皇子の孫にあたる武烈天皇ではないかと推定される。なお、狐井城山古墳の北隣接地に全長六〇メートル以上と推定される前方後円墳が、近年確認された。「山陵志」(二八〇八年蒲生君平著)では築山の陵墓参考地(築山古墳)を武烈陵にあて、その南の狐井城山古墳を顕宗陵にあてる説もあり、塚口氏も蟻臣の本拠を大和高田市有井ではないかと言っているので、今後の検討課題というこ



組合式長持形石棺蓋石(良福寺)

とになろう。

狐井城山古墳の石棺

良福寺の阿弥陀橋と呼ばれる初田川に架けられていた古い石橋は、古墳の組合式長持形石棺の蓋石を半截転用したもので、現在、コンクリート橋の東側の堤防に保存されている。



割抜式長持形石棺蓋石(藤山)

一方、狐井城山古墳には前方部東北隅の灌漑用水路の水落口に利用され現在ふたかみ文化センター前庭に保管されている割抜式長持形石棺の蓋石があり、共に兵庫県竜山産の凝灰岩だとみられている。

狐井城山古墳の周辺では、もう一個家形石棺の蓋石が出土していて、合計三個の石棺の蓋石が確認されたことになっている。これらの石棺のうち狐井城山古墳から出土したのは、果たしてどの石棺なのか。蓋石と対をなす身の部分が存在するのかどうか、興味をひくところである。私の提言

阿弥陀橋に転用されていた組合式と文化センターに保管されている割抜式の両長持形石棺は、宮山古墳や屋敷山古墳と同じ竜山産の凝灰岩製で、葛城地方に拠点をもち葛城氏と播磨との関係を注目したい。

狐井と良福寺の周辺で出土したとみられる三個の石棺は、果たしてどの古墳のものか、出土古墳の特定が被葬者を解く鍵をもっている。この地域で、すでに破壊された古墳がな

いかどうかも含め、いろいろ調査しながら古代史の実像に迫ってみようではありませんか。

『ふたかみ史遊?』(軍成七年一〇月二六日発行所収)

### 壬申の乱の古戦場

#### 「葦池」の所在を探索する

『日本書紀』天武天皇元(壬申)年の記事に、「聞近江軍至自大坂道而將軍引軍如西。到當麻衝與壹伎史韓國軍戰葦池側」とあり、壬申の乱に大海人皇子方の大伴連吹負將軍が當麻の衝に進軍し、大坂道から大和に侵入してきた近江朝方の壹伎史韓國軍を迎え撃ち、「葦池」の辺りで戦って勝利を収めたと伝える。

この葦池について、「壬申の内乱」(岩波新書)の著者北山茂夫氏は所在不明としているが、『王寺町史』では江戸時代初期の『和州田跡幽考』に「肩岡池、達磨寺、良辺、葦が池といふあり、これにや」と記されていることから、推古朝の肩岡池を修理拡大したのが現在の葦田池ではないかと推論し、壬申の乱の葦池である可能性を示唆している。

一方、『香芝町史』伝説の項には、磯壁の「葦ケ池」をあげ「昔、壬申の乱の時、夏六月に將軍大伴吹負は近江の軍が大坂の道から攻めて来ると聞き、たたちに軍を率いて西に向かい當麻の衝に着いた。壹伎史韓國という者と大いに葦池のそばで激戦したという。」と、磯壁の「吉ケ池」(市制施行時の配布地図)にあてている。

果して、壬申の乱の古戦場の葦池は何処にあったのか、『書紀』の記述内容を検討しなが

ら、その所在について推理してみたいと思う。  
天智天皇の晩年、吉野宮に引き籠っていた皇弟の大海人皇子は、天皇の歿後、挙兵して宇陀から伊賀、伊勢を通じて美濃国に至り、その本隊は、不破宮を拠点に近江路から大津京を攻める体制を整えていった。他方、大和の古京（飛鳥京）は、大海人方の大伴吹負の軍勢が占拠したものの、近江朝廷方の大和進攻に対し守勢を余儀なくされていく。

將軍吹負は、近江方の大野臣果安の大軍を迎え撃つために乃樂山（奈良方面）に向かうが、途中、河内方面からの近江軍に対して坂本臣財・長尾直真墨らに兵を分けて竜田に向かわせ、佐味君宿那麻呂を大坂（逢坂）に、鴨君蝦夷を石手道（竹内峠？）に遣わして河内との国境の守備にあたらせた。そのため弱体化した吹負の軍勢は乃樂山の戦いに破れ、伊賀路に敗走する途中、墨坂（榛原）で不破の本隊からの置始連兎の援軍を得て、金網井（橿原市今井町付近？）の本陣に還り、体制を整えて韓国軍を迎撃するため當麻衛に向かっている。その道筋は横大路を西進して竹内付近に至り、北上して當麻に達したと推定される。

『書紀』にみえる「當麻衛」の衛というのは、①道路の分岐点、②町の中の道路、繁華な通り、の二つの意味があつて、当時の當麻と呼ばれていた地域が問題になる。『ふたかみ史遊』2で私が入り上げた「香芝市にかかわる古代の郷」の中の葛下郡七郷のうち、香芝市域に関係のあつた郷名で、二上山麓に所在したという當麻郷と山直郷（旧二上山村域？）

の間に石光寺のある染野付近に高額郷があつたとする旧来の考え方に対して、やはり疑問が残る。きつと高額郷は、現在の五位堂を中心とする平野部に存し、當麻郷は本市の鎌田・良福寺から磯壁の辺りまでにわたつてその郷域だつたと考えたい。



千股池から二上山を望む（良福寺）

當麻街道との分岐点に当たる。近くには古墳時代前期ごろの建築部材が出土した鎌田遺跡があつて、當麻衛と呼ばれていた土地にふさわしいと思われる。

今も千股（衛）の名称が池名として残されているのは、どうしても偶然と言いつけることができず、この千股池の辺りに天武紀の當麻衛があつた可能性が高いと考えている。また、『葦ヶ池』は現在地図には「吉ヶ池」と記入さ

今日、良福

寺の西端で當麻町の今在家との境界に「千股池」と呼ぶ溜池があり、その西北約八〇メートルの地点に、磯壁の「吉ヶ池」がある。この千股池は、二上山の東山麓を走る近世の長尾街道と王寺方面に向かう

れているが、ヨシとアシは同一のイネ科の植物名のため混同されたようだ。『町史』では「葦」を用い、地図では「吉」の文字をあてているのである。さらに、「葦池」と「葦ヶ池」の呼称は、池の周辺に葦が自生している情景を表す意味では全く同じに考えてよいと思う。以上のように見てみると、磯壁の「吉ヶ池」に伝えられている壬申の乱の古戦場である葦池の伝説というのは、全く根も葉もない創り話ではないように思われる。



千股池、吉ヶ池周辺（香芝市南部）

『王寺町史』に見える「葦田池」が壬申の乱の古戦場「葦池」であると説く説では、推古朝に築かれた肩岡池が修理拡大されて、上池・中池・下池のある葦田池となり、この付近で壬申の戦闘が行われた可能性があるとされている。しかし、『上牧町史』にも上牧に葦田池のあることを記していて、古代の肩岡池と葦田池についての考証には、まだ問題が残っているような気がする。

延喜の『諸陵寮式』には、茅渟皇子の墓が

「片岡葦田墓」と記されていて、葛下川下流の片岡の地域に確かに葦田と呼ばれる地名があったことを物語っている。堺女子短期大学学長の塚口義信氏の『茅渚王伝考』の中では、片岡の葦田の地名は王寺町四丁目から上牧町の西部に至る一帯と推定しておられる。

今日、私達の眼に映る葛下川の下流域は、川底を掘り堤防を高くして氾濫を防止する改修工事の結果、一見して天井川のような様相を呈している。しかし、葛下川の上流域は自然の河道が谷底にあつて、中流域でも平地から落ち込んだ河道を作っていて、高い堤防を設けている所は今日でも少ない。それが下流の片岡谷に行くに従つて、河道の堤防を高くしているのが目立つようになる。

おそらく、下流域が水田地帯として開発される以前には、低湿部を自然河道が蛇行し、川辺の氾濫原には葦が繁茂していたが、徐々に堤防を築いて水田を増加していった。この葦原に続く水田地帯が長い間葦田と呼ばれていたと考えられる。従つて、私は塚口先生より少し範囲を広めて、葛下川の下流域の王寺町・上牧町・香芝市の北今市辺りまでを「葦田」の対象地域にしたいと思つている。

壬申の乱の戦場となつた「葦池」が「葦田池」だとする意見は、葦田が片岡の葦田であることを考えると、當麻の衛から距離が離れ過ぎていふというのが私の見解です。

さて、最後に磯壁の「吉ヶ池」は、天武紀に登場する古い時代から存在したような池なのかどうか、現地を訪れてみることにした。

池の立地は、二上山の雄岳の山麓から北東



吉ヶ池から二上山を望む（磯壁）

の追加工事が実施されたことを推定させられる。その理由は、磯壁・下田西の下流部で、水田の開発が進んでその必要に応えたものだろう。

いづれにしても、吉ヶ池を見ると、丘陵の谷間を堤防で塞ぎ止めた築造の古さを感じさせる溜池であつて、それが當麻の衛と大坂道とを結ぶ位置にあるのだから、壬申の古戦場である「葦池」として疑う余地がないと思う。

このように単なる伝説として扱われている話には、色々と地域の歴史事実を秘めていることがある。歴史好きの史遊会会員の皆さん方は、各地に伝わる伝説や伝承の中に、歴史性のあるものを探索して歴史の事実を追求されることを勧めたい。

『ふたかみ史遊』(平成一〇年二月一九日発行)所収

### 香芝市内の聖徳太子を偲ぶ道について

本年一月に、「太子を偲ぶ道顕彰会」の人たちが、今泉の畑之浦に「太子道」の碑を建立され、香芝市内を通る法隆寺から叡福寺の太子廟までの太子道に市民の関心がひろがつている。この道を識者の間では「太子葬送の道」と呼ぶ人も



太子道顕彰碑(今泉)

と呼ぶ人もいるが、穴虫峠を越える道は大和と河内を結ぶ古来からの道の一つで、私は太子が斑鳩宮で薨去され亡骸を磯長の廟にお送りした道のみならず、生前にも磯長への往来に幾度かお通りになったと思つている。

斑鳩から穴

虫峠までのあいだには、大和川を越えて葛下川に沿つて片岡谷に向かう入口に、太子の片岡山遊行伝説が縁起に結びついている達磨寺がある。この達磨寺から片岡坐神社や放光禅寺の西側の山裾を通つて、推古天皇十五年に築造された肩岡池に擬せられている芦田下池を経て畠田に入ると、山上、送迎、小黒など太子についての伝承をもつ集落が、明神山から

派生する丘陵の先端部に点在する。そして、太子の愛馬黒駒に因む地名だと伝える小黒の集落を過ぎると、いよいよ香芝の市域に入る。

小黒から尼寺の集落への道には、葛下川沿いの平地帯を通るものと今池の谷間を越える道があつて、太子時代の古道がどちらであつたか直ちに決し難い。仮に東側の平地を通つていたとすれば、葛下川の氾濫で葦原の状態だつたと推測される標高約四二メートル以下の土地（ほぼ国道敷以東）を除くと、尼寺廃寺の二つの寺域がどうなつていたのかによつて、その位置と道幅がほぼ推定できるだらうと思う。

鎌倉時代の末期に書かれた王寺町の「放光寺古今縁起」によると、この寺の前身である片岡王寺は、廻廊が東と西側の柱間列が長く、南と北側の列が短い寺域だつたと読み取れ、東側に中門と大門を配していた。近年、継続的に実施されている尼寺廃寺の発掘調査の結果では、北遺跡の伽藍が東に大門を有する法隆寺式の可能性が高いといわれ、中門と東大門の位置の確認が待たれる。もし、七世紀初頭の推古朝に寺跡のある山裾を通つていたとしても、七世紀後半に建立された尼寺廃寺の寺域造成時に、東の国道敷の近くに付け替えられていた可能性を考えねばなるまい。

一方、太子について幾多の伝承のある山上・送迎・小黒の古い集落と尼寺の集落を結んでいゝのは、今池の谷間を通つて厨神社の前に出る古道で、「山の辺の道」を連想させられる山裾をぬって伸びる道である。このような道が、片岡谷の小さな谷間に点在していた

初期の集落を結んでいた本来の道と考えられ、推古朝に葛下川流域の低地がどの程度に開発されていたかに関係していると思う。したがつて、尼寺では、太子のお通りになつた道がどこだつたか、今日確認することが不可能ではないかと考えている。

尼寺川を越えて今泉領内の下之寺集落を過ぎると、平野川が葛下川に合流する付近の上中領の低湿地も含めて平地が広大となつて、竹田川が葛下川に合流する高・北今市を過ぎるあたりまで続く。この辺りには古代の条里制の地割りが見られるところである。

近世初頭の上里村と呼ばれた大村は、この地域全域（現北今市、今泉、上中、高、中筋、出作、上牧町）を含み、聖徳太子によつて造られたと伝える分川・鎮尾両池の灌漑地域であつて、法隆寺との古くからの関係が今も受け継がれている村々である。この旧上里村領には、近世・近代の道標が割合多く残つていて、太子道と当麻道の分岐が認められ、西の山裾を太子道が通じ、東の平地を当麻道が南下する。志都美神社の前の道に地藏菩薩像を陽刻した東西の道標には、「右たつた、左大坂・さかい」の刻字が見られ、古くからの太子道が大阪・堺方面への道として近世まで生き続けていたことがわかる。

畑之浦の集落を経て、上中領の山裾（現旭ヶ丘）をぬって竹田川沿いの北今市に入ると、谷間の中央部の平地を西に真っ直ぐに伸びる道が、逢坂のツハ山付近まで通じている。この道は条里制の区割りに基づいていて可能性が高く、太子の時代以後に改修された道であ

るが、ここに旧逢坂公民館に保存されている二基の道標が建つていた。一基は、下田方面から逢坂集落を経て関屋峠に向かう伊勢街道と北今市から西進してきた太子道が合流する三叉路に建つてられ、「左大坂・さかい」を示し、逆に西方からの正面には「右はせ・多武峯、左なら・郡山」がみられる。もう一基は、二つの街道が合流して少し西進して再び分岐する地点に、「右大坂道、左上ノ太子」を示した道標が建つてられていた。



条里制の残る逢坂付近

さらに、ツハ山の東南麓に沿つてしばらく歩くと、近鉄大阪線を越える踏切があつて、その線路脇に「右大さか、左たいし」の道標が建つてられていて、ここから竹田川の上流に向かつて北側の山裾と山腹を穴虫峠の方向に遡るのが古代の太子道である。途中、どんづる峯の手前の山腹には、太子道の磨崖仏と呼ばれている天文十七（一五四八）年銘の地藏石仏が路端にあつて、往時の太子道の名残を

とどめている。

さて、聖徳太子が活躍された七世紀初頭の推古朝には、飛鳥京から難波に至る大道や太子の斑鳩宮と飛鳥京を結ぶ筋違道と呼ばれる道が敷設され、官（国）道かそれに準ずる要路として重要な役割をもっていた。これら道路に対して片岡谷から穴虫峠に通じていた香芝市内の太子道は、太子葬送の道と称されるように、直接飛鳥京に通じていた主要路でなく、太子の斑鳩宮と磯長を結ぶ間道の働きをもっていた道であつたと思われる。

当時、片岡谷は、太子の叔父にあたる敏達天皇系王族の故地とみられ、肩岡池の築造や太子の片岡遊行など王家との関係が国史に見える。一方、考古資料を通してみると、葛下川が北流する下田から王寺町で大和川に合流するまでの谷間には、弥生時代の稲作文化の成熟を示す大遺跡がみられず、古墳時代の前期から中期に位置づけられる古墳も存在しない。したがって、片岡谷の本格的な開発は、古墳時代後期の六世紀ごろとみられ、今泉一号墳（六世紀中葉？）・平野車塚古墳（七世紀前半？）・上中の山口古墳（七世紀初頭？）の築造によって知ることができるとされる。これらの古墳の造られた背景には、平野川や竹田川に沿う水利に恵まれた谷間の平地があつて、ここを開発して財力を貯えた農耕集団の形成があつたと思う。加えて、六世紀後半になると、平野（現白鳳台）などでは大陸伝来の地下式登窯が造られて、須恵器の生産がはじまり、この地域の経済力は飛躍的に発展したようである。したがって、聖徳太子は、日頃生産さ

れた須恵器を運び、二上山麓の凝灰岩で造られた古墳の石棺を運んでいた交易の道を、斑鳩宮に移られてから磯長に行くために利用されたと考えられる。

七世紀の前半には巨石を用いた車塚古墳の築造があり、後半期になると尼寺廃寺の建立や塚穴山古墳など終末期古墳が築かれて、片岡谷が文化的にすばらしい発展をみせ、太子道が河内と大和を結ぶ文化交流の道としての役割をもつようになる。とくに、八世紀に入ると、聖徳太子に対する信仰の高まりがあつて、奈良の都と太子廟を結ぶ信仰の道として往来が多くなる。その頃から沿道の平地に条里の地割りが行進し、太子道も改修されて、近世の道標に示される道がほぼ出来上がったと考えている。

『ふたかみ史遊』(平成一〇年六月一八日発行所収)

### 推古朝の「肩岡池」を推理する

『日本書紀』推古天皇十五年条に、「是歳冬、於倭国作高市池、藤原池、肩岡池、菅原池」とあつて、『王寺町史』では推古朝の肩岡池を修理拡大したのが今日の「葦田池」ではないかと推論している。その論拠は、江戸時代初期の『和州旧跡幽考』に「肩岡池、達磨寺良辺、葦が池といふあり、これにや」とみえ、『大和志』でも葦田池を古代の肩岡池（以下「片岡池」と記す）にあてていることを重視したためと思われる。しかし、私は、壬申の乱の古戦場「葦田」にかかわって、葦田池に関する異なる見解を『ふたかみ史遊』14で会員

の皆様で紹介した。

一般に片岡といえ、王寺町の片岡坐神社を中心とする葛下川の下流域をあてようとする傾向が強い。でも、平野の塚穴山古墳を茅渚王の片岡葦田墓とする立場や武烈・顕宗の陵墓が傍丘の南陵・北陵と呼ばれること、さらに、下田の法楽寺の山号が旁丘山であることから、葛下川の中流域までを片岡と呼ばれるものと考えられる。

したがって、推古朝に造られた片岡池は、王寺町だけでなく香芝の市域を含めて検討してみることがある。特に聖徳太子の築造の伝承と法隆寺との関係では、旗尾（上）池をあてることが、多くの人びとから理解され易い推理ではないかと思われる。しかし、法隆寺の聖霊院の前の鏡池の横に、江戸時代の元禄十年に旗尾・分川の水利農家の人が寄進した石製の手洗いが現存し、旗尾池と共に分川池の名が併記されている。このことから、私は、片岡池が分川池である可能性を追求してみようと思う。

今日、尾・分川両池の灌漑区域は、中世から近世初頭に「上里村」と呼ばれていた地域が大部分を占め、古代の「賀美郷」に相当する大村であつたと考えられる。その区域は、葛下川の支流の尼寺川から南のすがる川までの、今泉（下之寺・畑之浦）、上中、高、北今市、中筋出作（上牧町）の村々であつて、旗尾池一〇〇町歩と分川池六〇町歩の灌漑面積があるといわれている。

葛下川に尼寺川・平野川・竹田川・すがる川が合流する海拔約四三メートル以下の低地

は、元来葛下川の蛇行による氾濫原であつて、海拔四五メートルを越える地域への灌水に利用することが困難であつたと考えられる。そのため、旗尾・分川の池が造られて、葛下川から離れた高所が先ず水田化され、徐々に氾濫原に拡大して一六〇町歩の耕地が完成したものと推定する。



旗尾池 水神の祠と碑（関屋）

今日、両池の恩恵を受けている地域の農家では、収穫の一部を供米として法隆寺に納入してきた伝統を受け継いで、毎年供物料の献納が続けられている。そして、この地域では、三月（旧暦のころは太子の命日の二月）二十二日の法隆寺会式の日を年中行事のハルゴトとしてのレンゾにあてている。それは、聖徳太子が旗尾・分川

の池を造つてくれたお陰で稲作ができるようになったことを感謝して、その日に法隆寺に参詣するためだと伝えていた。

また、四月二十三日の夕ヶノボリの日には、法隆寺から僧侶を招いて、旗尾池の水神の祠の前で法要が営まれ、この地域の水利組合の代表者が参列する。

このように、旗尾・分川の両池には、聖徳太子や法隆寺に対する伝承があつて、地域の人たちが太子講を組織し、子々孫々にわたって報恩の念を伝える伝統が今日も息づいている。こんな地域は片岡の一带で他に存在していないことを考えると、推古朝の片岡池にとつて有力な手掛かりとみてもよい。

『香芝町史』の文学の項で吉永登氏と米田勝氏は、聖徳太子の片岡山遊行歌（『日本書紀』の帆人（真人）が達磨大師であるとする説話）について、後世の人が付会したものであり、遊行歌謡の片岡山と達磨寺とは関係づけられないで考えるべきである。『大和志』に「葛下郡片岡、在片岡莊今泉村」とみえ、紀貫之の女の撰ともいわれている『古今六帖』の和歌にててくる「片岡の小松の杜」について『大和名所図会』には「片岡莊にあり」とみえるから今泉の近くにあつた森のことだろうと述べている。

さらに、『大和名所図会』には「片岡山、今泉村にあり。片岡野・朝原、皆同所にあり。」とあるから、片岡山を今泉村に属していた山地にあてることが妥当と考えられる。

吉永・米田両氏の考証と見解に依拠するならば、古代の片岡池は、今泉領西方山地の分

川池に該当する可能性がでてくる。実際に分川池に行つてみると、狭い山狭を高々とせき止めて満々と水をたたえる雄大な姿に、広大な谷間の自然地形を狭い山峡部に堰堤を設けている企画の合理性が感じられ、何となく古代人の知恵と技術がみえるような気がする。

近年、樞原考古学研究所が発掘調査した香芝市に隣接する王寺町の「畠田古墳」は、七世紀初頭に築造されたこの地域で最大級の横穴式石室の古墳で、後期群集墳時代には珍しく単独で立地することから、被葬者を地域の開発にかかわつた有力者と推定している。同じ片岡谷南部の志都美丘陵の古墳分布を『香芝町史』で見ると、平野川上流域の谷間に畠田古墳と同じく単独立地する「今泉古墳」が六世紀中頃に築造されたと推定されている以外は、全て七世紀代になつて築造された古墳のようである。現に古墳の多い平野の集落の周辺には、車塚古墳、平野塚穴山古墳など数基の古墳の所在が認められるが、六世紀代に築造されたものは見当たらない。

しかし、この平野古墳群北側の堂山（現白鳳台）には、六世紀後半に生産をはじめている須恵器の窯跡が発見され、昭和五十八年に発掘調査が実施されている。その結果、丘陵であつた北斜面を利用した地下式登窯五基が検出され、須恵器の他に屋根瓦を七世紀代まで生産し続けていたことが確認できた。

これらのことを総合すると、片岡の谷間の開発は、最初平野の周辺からはじまつたと推定され、推古朝の頃には今泉の北部を含めて、人工的な水利の施設を必要としていた地域で

あったとみてよい。そして、今日この地域には、当時を物語る多くの文化財が集中し、その文化財を生み出した開発の背景を考えると、分川池の推古朝築造の可能性が浮上してくるのである。

こうしてみると、香芝市の古代史に関する伝承については、色々史料の選び方によって、見解や事実の把握に相違が生まれてくることがある。なかでも、片岡池のような記録に残されている古代の遺跡で、今日、その所在地を確認できていない例が多くある。これらの諸遺跡を解明するために、古代史に関心をもった人たちの研究や見解を意見交換して、一歩でも歴史の真実に迫り得たらと思っている。

そんな願いをもちながら、今回の「歴史探索への提言」では、推古朝の片岡池についてとりあげようと考えていた。その頃、会員の馬越近成氏が『香芝遊学』⑦に「旗尾池と聖徳太子」を寄稿しておられるのを目にした。

馬越氏のレポートでは、旗尾池を築造したのは秦河勝らの渡来系技術者で、この旗尾池が推古朝の片岡池だとする見解を採っている。私の考える分川池説とは異なる立場のレポートを意識しながら、内心ひそかに嬉しさを感じつつ本稿を執筆することができた。

ふたかみ史遊会会員の皆さん方が、それぞれに関心をもって調べたり、考えたことがある場合には、これを文章化して会誌に投稿するか、総会での会員研究発表の機会を利用して報告されるなどして、本会の活動を一層盛りあげて下さることを期待したいと思います。

『ふたかみ史遊16』（平成二〇年一月二七日発行所収）

### 古代の「當麻郷」を探索する

『ふたかみ史遊』2に寄稿した「香芝市にかかわる古代の郷」では、『倭名類聚抄』にみえる葛下郡の七郷のうち香芝市内の郷について、その所在を自分なりに推理した見解を述べたが、紙数の都合もあって意を尽くし得なかつた。今回は、その補足の気持ちもあつて、當麻郷に焦点を当てながら、古代に最末端の行政単位であつた郷域の問題に触れてみようと思う。

葛下郡内の七郷は、品治、賀美、山直、高瀬、當麻、蓼田、神戸の各郷で、江戸時代の『日本輿地通志畿内部分第十七』に、次のような記録がみられる。「郷名 神戸已廃存正田大畠二村、山直廃、高瀬已廃存染野村、賀美方廢、上里村存、蓼田已廢存高田村、品治方廢、王寺村存、當麻方廢、村存」とそれぞれの郷の所在を示しているが、果して古代の郷について正確に伝えられているかは疑問で、再検討してみる余地は大いにあると思つている。明治時代に『大日本地名辞書』を著した吉田東伍氏は、『輿地通志』の記録を踏襲している。しかし、近年研究者によって色々な見解が示されるようになった。そこで、私も前回には、高瀬郷が香芝市内の五位堂周辺の低地部に所在し、當麻郷の郷域に染野が含まれていたのではないかと考えたが、その時は高瀬郷の所在についてのみ触れるにとどめた。ところが、その後、當麻郷の郷域について調べていくうちに、本来の位置と範囲に関して、色々と示唆される事柄に気付いたので、少し整理して

### 記述することとする。

『ふたかみ史遊』14では、壬申の乱の古戰場「葦池」の所在を香芝市磯壁の「吉ヶ池」であろうと推理した。その理由として、『日本書紀』に大坂道より大和に侵入してきた近江軍を迎撃する大伴吹負將軍の軍勢が、「到當麻、衝與壹岐史韓國軍戰葦池側」とあり、香芝市良福寺の南端で當麻町今在家に接する位置に「千股池」があるので、この池の近くに當麻の衝があつたと考えたからです。今日、千股池に注水する初田川が、今在家から良福寺方面に向かつて流れていて、古墳時代前期ごろの豪族居館の建築部材が埋まっていた鎌田遺跡が、その当時発見されたこともあつたので、當麻の衝がその西側の二上山東山麓に所在していた可能性が高いと思つていた。ところが、當麻町内で耕地整理や山麓線の道路敷設工事に先立つて行われた発掘調査の概報によつて、當麻寺周辺の現集落よりも北西の染野や今在家などで、古代の状況を窺い知る考古資料が検出されていることに気がついた。特に、熊谷川と初田川に挟まれた二上山の東麓から東に向かつて派生する三本の尾根があつて、その當麻と染野地区にわたる耕地整理で、昭和五十一年〜二年に樞考研が行つた首子古墳群の調査では、六世紀中ごろから七世紀中ごろまでの一連の古墳の築造が確認され、その東側で古墳時代の溝状遺構が検出されている。この溝状遺構について、幅二メートルを計測する大溝のあることから、かなり上部から引水していることが予想でき、山麓開墾の初期の姿を示すと報告者は述べている。さらに、昭

和六十年に樞考研が山麓線工事に伴って、先の首子遺跡で溝状遺構が検出された北東部に当たる方形の只塚古墳とその周辺の調査では、従来方形の古墳とみられていたのが寺院跡であることが判明し、染野の集落南斜面では、通常の住居跡とは考えにくい大規模な宮殿か豪族居館と推定される遺構が発見された。

一方、香芝市の鎌田遺跡の発掘調査では、川を堰止めるために古墳時代前期ごろの豪族居館と推定される用材を検出し、その復原模型を二上山博物館で展示している。只塚廃寺とその周辺に所在した豪族居館も、當麻町では鎌田遺跡に近い染野・今在家の一带であつて、そこに古代集落が形勢され、當麻郷の中心であつたのではないかと考えるようになって、注目すべきことは、只塚廃寺跡の存在で、平成七年に樞考研が本格的に調査したその結果である。只塚廃寺の発掘調査概報の「まとめ」には、「白鳳時代の各地域の氏族の氏寺と推定される寺院の金堂と同じ規模をもつて、出土瓦の大半も七世紀後半の川原寺系の



地図にみる當麻郷域

ものだが、七世紀前半の無子葉単弁九弁蓮華文瓦が含まれている。」と當麻地方における先駆的な寺院の可能性を示唆し、當麻地方を支配していた豪族の最初の氏寺ではなかったかとの推測が成り立つ。その氏寺が、香芝市域に隣接する今在家と染野に存在したとすれば、七世紀後半の當麻郷の中心がそこにあつたと考えてもよい。

その他にも、當麻北墓に現存する平安時代後期の凝灰岩製五輪塔（重文）が、香芝市鎌田の鎌田弥治郎氏の家で、先祖代々今日まで供養し続けられていること、『垂仁紀』の當麻蹶速が野見宿禰と力競べをして腰を折つたと伝える腰折田が香芝市の磯壁六丁目に伝承されていること、さらに、浄土思想の普及に努めた高僧恵心僧都の誕生地についても、香芝市内の良福寺周辺に伝承が多く、記録では當麻郷と記されていることなどによって、古代の當麻郷の郷域が香芝市域まで広がりをもつていたことをうなずかせる。

高額郷を染野とする従来の説について、その根拠とみられるのは、只塚廃寺の北に所在する塚穴古墳が葛城の高額姫墓の伝承があるらしく、それが高額郷染野説を生んだと思われるが、この高額比売は、『古事記』の開化天皇段にみえ、天皇の曾孫氣長宿禰王に娶られて息長帯比売を生んだとあり、息長帯比売は仲哀天皇の后である神功皇后のことと、応神天皇の母でもある。染野の塚穴古墳に高額姫の伝承があることについては、大阪昭文社の『ナンバーマップ13大

和路』にみえるが、『當麻町史』をみてもその記述はなく、今後さらに調査を進める必要があると思つている。でも、予測される結果は、塚穴古墳の築造された年代と高額姫の時代には一世紀以上の年代差があつて、伝承が何故この地域の古墳にあるのかが問題になるのが、染野が高額郷の郷名となるような背景がみられるとは私は考えていない。

そのことについて、最後に當麻の郷域に対する私見を述べ、読者会員の方々のご批判を得たいと思つています。

岩屋峠を越えて當麻の山口神社に通ずる河内からの峠道は、多岐麻路といわれた古道であつて、當麻寺と石光寺の中間の首子古墳群の両方に通じている。その首子古墳群の北東部一帯には大規模な豪族居館跡があつて、古代當麻郷の中心となる集落と推定できるので、かつての當麻の郷域は今日の當麻寺より只塚廃寺跡にその中心があつたと思う。したがつて、當麻の郷域の西は二上山系の山地で限り、南は竹内集落から長尾神社の北側に通じている古街道の辺りと想定し、北は加守から磯壁ぐらいまであつたと考えているが、東は木戸・勝根・鎌田・良福寺のラインと推定する。そして、當麻郷の北に山直郷、南に神戸郷、東に高額郷が接していたとするのが私の意見です。

古代葛下郡に所在した七つの郷域を確定することは至難であるが、地域の古代史を研究する上の大きな課題なので、今後の遺跡調査で古代の集落遺構や道路敷などが検出されたり、手掛かりになる木簡や墨書土器が発見さ

れる場合があれば、郷域の究明を課題に加えたい。『倭名抄』にみえる奈良時代の郷には、郷内に五十戸ぐらゐの里が二、三あったといわれ、その後平安時代まで末端の行政単位として存続したようだから、条里制の復原と併せて考えていく必要がある。

本稿に関係のある地域にお住まいの会員の方々に、伝承や地名などで、参考になりそうなことがあればお教えいただくと幸甚です。

『ふたかみ史遊』(平成二十一年二月十九日発行所収)

### 威奈大村卿の骨蔵器出土地の探索

江戸時代の明和七年(一七七〇)に、香芝市の穴虫山から出土したと伝える威奈大村卿の骨蔵器は、現在、大阪の四天王寺の所蔵となつて京都国立博物館で保管されている。この金銅製合子型骨蔵器には、三百九十一文字の墓誌銘文が刻まれ、被葬者である越後守威奈大村卿について大要つぎのような内容の文章がみられる。

檢前の五百野宮で政務を執られた宣化天皇四世の孫にあたる紫冠(宮廷貴族)の威奈鏡公の第三子として生まれ、持統天皇の御代の初期に役人になつて宮廷への出仕をはじめ、以後、文武天皇の御代に少納言、從五位下侍從、從五位上太政官左小弁へと昇進し、慶雲二年(七〇五)十一月十六日には辺境の護りを司る越後城司(鎮守府將軍)に任命された。その後正五位下に進んだ彼は、慶雲四年四月二十四日、任地の越後城において四十六才で病没する。その年の冬十一月二十一日、遺骨

を大倭国葛木下郡山君里狛井山崗に歸葬したと刻し、併せて彼の人格の立派さと生前の功績について稱賛した唐調漢文体の弔文が刻字されている。



威奈大村卿の骨蔵器(複製)

文との相違が気になるが、彼が任地に赴いた翌年正月に越後守にも任命されていて、墓誌には越後城司のみを刻し兼務していた越後守に任命されたことを銘文の編者が逸脱したものと考えられる。

歸葬については、中央政府の所在した大和の地へと考えるのか、出自に関係ある故地へと考えたらいのか断定できないが、骨蔵器の出土によつて威奈大村の遺骨が大倭国葛木下郡山君里狛井山崗に歸葬されているのは事実として認めなければならぬ。

このことについて、堺女子短期大学学長の塚口義信氏の説く非蘇我系の忍坂王家との関係から注目すると、六世紀後半の敏達王朝のころから広瀬(広陵町)・葛下(香芝市)の地域へ忍坂王家の勢力が進出したとする論考の

ところが、『続

日本紀』をみると、猪名(威奈と同じ)真人大村は慶雲三年正月五日に越後守(国守)に任ぜられたとあつて、墓誌銘にみえる慶雲二年十一月に越後城司に任ぜられている刻

なかで、その一族に結びついた所領や陵墓がこの葛下の地域にも存在したものと想定しておられる。したがつて、摂津国川辺郡奈奈郷を本拠とみられている宣化天皇の後裔とされる威奈氏一族も、宮廷への出仕の道筋に位置する大和の西の玄関口といえるこの地域への進出も考えられ、当時の山君里が威奈郷にとつてその出自にかかわる故地であつた可能性もある。

一方の見解には、二上山北麓の谷口一帯が火葬墓を造るための特別な地域だとする考え方があつて、本市の穴虫や當麻町加守で複数の火葬墓が検出されていることから、威奈大村卿の故地とは全く結びつきのない土地だとする意見がある。

いずれにしても、二上山北麓の谷口一帯は、崇神朝に大坂山口の神を祀つた神聖な地域とされていたためなのか、不思議なくらい古墳の造られていない珍しい土地柄である。しかし、八世紀以降になると各地に火葬墓が出現し、突然に造墓地帯とみられるような墓地域に変化する。

このことは、この地域で耕地の開発が進み、新しく「山君里」のような集落が形成されたためなのか、それとも、清浄な神域の觀念が希薄化したためなのか速断できないけれども、地域としてある種の変化が現れていることだけは事実である。

墓誌銘にみられる山君里狛井山崗の威奈大村卿の遺骨埋葬地については、『二上村史』で山本賢三氏が、穴虫馬場の大坂山口神社近くにある弘法井戸のことを、高麗井か駒井と推

理し、この井戸が非常に古い構造だと判断して、その山岡（上）にあたるのが狛井山岡だと述べている。だが、現在、弘法井戸の石組みに転用されている石造物らしい石材を見ると、古代まで遡る井戸の可能性が極めて低く、山本氏の説には少々無理さが感じられて賛成しかねる。

骨蔵器の発見された穴虫の地を訪れた摂津住吉の靈松寺の僧侶義端は、『威奈卿銅槨墓誌銘考』を書きとどめている（写本四天王寺蔵）。それによると「穴虫山を開墾していた付近の農夫が、大甕を発見し、その中の金銅製合子に入れられた漆器に火葬された人骨が納められていた。お骨は京都の大谷本廟に納め、金銅の合子は穴虫の安遊寺に施入した。」とある。また、骨蔵器の出土地については、穴虫山とだけはつきり書いているが、「・・・土人皆知

らず、或いは道場山という古昔梵字ありて名づけしならん・・・」とも書いてあって、当時すでに土地の人が誰も確かな出土地を知っている者がいなかった。ただもしかすると、埋葬地を暗示する道場山がその出土地であるかも知れないと想像的に記述している。

このことから、『二上村史』で山本賢三氏は、義端が道場山と書いている山を、宮山の西南に位置する俗称「御坊山」のことでないかと推理し、この御坊山が威奈大村卿の遺骨を埋葬した場所ではないかと想定している。道場山を御坊山と呼ぶようになったことについて、一向宗（浄土真宗）中興の祖蓮如上人が大和へ布教に来られた康正二年（一四五六）に地元の豪族安倍貞範が上人に帰依し、自宅を道場（村人を集めて説教する）として布教に協力し、明応九年（一五〇〇）法西という法名

を授けられ、真善寺を開基したとの寺伝があつて、以降道場山が御坊山と呼ばれるようになったことは充分に考えられる。

私はかつて威奈大村卿の遺骨が帰葬されたという穴虫山を求めて、宮山から御坊山への稜線を踏査したことがある。尾根上を畑地に開墾して利用していたとみられる地点は、山本氏が想定された御坊山の尾根から東側に面した緩斜面がやはり有力な候補地のように思われる。

東穴虫（馬場）の集落の西側から西穴虫の集落に通じている狭い谷間を塞ぎ止めて灌漑用の溜池「蓮池」が築か

れている。その西側に地図では独立しているようにみえる小さな丘陵があつて、奈良県立橿原考古学研究所『大和国条里復原図』No.65では「ゴボ山」と小字名が記入されている。このゴボ山の南西部には竹藪があり北東部は松の植林となつてはいるが、山頂部の東側は畑地化されていたとみられる緩斜面で、東方遙かに藤原京を望むことのできる立地で、文武朝の重臣の葬地にはふさわしい場所のように感じられる。

骨蔵器が発見されたときに国宝の金銅製合子が施入されたと伝える安遊寺の旧寺地は、このゴボ山の東南麓にあたる蓮池の辺りにあつたようです。現在地に移築された年代は確認していないが、旧・現在地ともに御坊山を出土地と推定した場合には最寄りの寺院にあたる。そのために、安遊寺に合子を施入し、遺骨はその本山の大谷廟に納骨したのであるうと思われる。

もし、威奈大村の骨蔵器が出土した葬地を再度検出することができれば、すでに国宝に指定されている合子の金銅製骨蔵器と共に、日本史の重要資料として永久に保存し、子々孫々に語り伝えてゆくべき責任が地元香芝市民にあることを忘れてはならない。

### 式内の古社と村々の鎮守

式内社と呼称される神社は、平安時代初期の醍醐天皇の命によって、藤原時平らが編纂した法令集『延喜式』の神名帳に記載されて



御坊山（ゴボ山）付近

『ふたかみ史遊18』平成二一年六月二〇日発行所収

いる神社のことをいう。そのなかには、中央政府の神祇官が司祭する官幣社と地方の国司が司祭する国幣社があつて、それぞれ大社と小社に分けられ、全国で三千百三十二座の神社名が国と郡別にあげられている。

香芝市内の式内社は、志都美神社、大坂山口神社、それに現在所在のはっきりしない深溝神社の三社であつたといわれている。

『延喜式』が完成した延長五(九二五)年から今日まで、千年を超える歳月が経過するうちに、三座それぞれが、消長と変遷の歴史があつたものと考えられる。そこで、市内式内社三社について、疑問に思われる問題点をあげながら、神名帳に記載された古代の社地や神域を探索してみようと思う。



志都美神社(今泉)

志都美神社には、江戸時代中期の明和四(一七六七)年に奉納された手水鉢に八幡宮の刻名があり、享保二一(一七三六)年に刊行された『大和志』にも「志都美神社 在上里村 今称志美都八幡 近隣五村共預祭祀」とある。当時、

志都美神社が志美都八幡とも呼ばれて、近隣五か村の郷社でもあつたことがわかる。

その志美都八幡の社名については、祭神が品陀別命(応神天皇)であり、鎮座地の小字名が清水で社地の一部に清水を湧出する泉があつて、志美都(清水)八幡宮の俗称が生まれたものと考えることが出来る。しかし、『神祇志料』に、「志美都八幡は、蓋石清水八幡の名に依て、志都美神社を呼改めしものなるべし」とあることも、全く無視するわけにはいかないのである。

明治二六年に記録された『神社明細帳』の由緒に「延喜式神名帳所載ノ社ニシテ往古清水ノ神社ト云社伝ニ大織冠鎌足公ノ孫從四位片岡民部少輔綱俊ナル人弘仁四癸巳年八月九日宮ヲ片岡ニ作り以テ片岡家ノ鎮守ト是當社ノ草創ナリト云ヘリ」とあつて、この地方の土豪片岡氏の鎮守として草創されたと社伝にみられるのは、中世片岡氏を頂点とする惣村の成立を示すもので、鎌足公との関係はさておき武神とされる品陀別命を祭神にしたのもこの頃からではないかと思われる。

近くの念通寺に石造不動明王立像(市指定文化財)を祀る不動堂があり、志都美神社より移築したといわ



「八幡宮」の刻銘がある手水鉢

れ、古く神宮寺の明王院と共存していたことがわかる。このことから、志都美神社は、神仏習合思想にもとづく神域に神宮寺を設けた社歴の古い神社であると考えられ、草創時の社地も現在地と変わらないものと思つている。

大坂山口神社は、今日、市内の逢坂字サカと穴虫字宮山に二社鎮座するが、『延喜式社名帳』の大和国条に十四座の山口神社がみえ、葛下郡では当麻山口神社と大坂山口神社をあげていて、本来大坂山口神社は一社であつたとみることが出来る。

各地の山口神社の立地は、高市郡の畝火山口神社と十市郡の耳成山口神社を除くと、山地の降雨を集めた谷川が平野に流出する谷間の出口に所在し、水田耕作の水利にかかわる信仰によって形成された農耕神といえる。そのことは、『延喜式臨時祭式』のなかに、山口神と水分社が共に、祈雨の神祭りを行つていくことによつて知ることが出来る。

大和と河内を結ぶ大坂を越える峠道については、『日本書紀』崇神天皇の記事に大坂山の石を運んで箸墓を造営した話や黒楯八枚黒矛八竿を奉つて大坂神を祭つたとあり、天武天皇八年には大坂山に関所を設けたと記録され、『万葉集』にも「大坂を 吾が越え来れば 二上の もみぢ葉流る 時雨降りつつ」(巻十・二一八五)と詠まれ、二上山近くの峠越えの道が大坂であつたことがわかる。「ふたかみ史遊6」で紹介した「箸墓には柏原市の芝山産の火山岩が運ばれているという奥田尚氏の研究成果」をみて、私は関屋峠(大峠)を越えて河内に通ずる道筋一帯を大坂山と呼ば

れていた可能性を考えている。

大坂山の山口に大坂山口神社を祭祀してきた歴史は古く、関屋峠と穴虫峠を越え大和側の出口で合流する穴虫や逢坂の地域は、共にその鎮座地にふさわしい立地であつて、往古同村の關係にあつた（『北葛城郡史』）時代もあつた。

しかし、江戸時代の『大和志』や『大和名所図会』などは穴虫の山口神社をあてているが、逢坂の山口神社に伝わる中世文書には「ヤマノクチ」の記録があつて、両社それぞれに式内大社の旧地とみられる理由があり、今日大坂山口神社二社の鎮座地のどちらなのかその周辺に旧社地があつたのかは不明である。

『延喜式神名帳』に記載されながら現在所在不明になつてゐる「深溝神社」について、神社史研究家の志賀剛氏は、下田の鹿嶋前に鎮座する鹿島神社の社地がその旧社地ではないかと推定している。志賀氏は、その理由に、鹿島神社の社地にあたる森が古代条里制の一坪（一町四方）の広さであること、この辺りの葛下川や鳥居川が深溝にふさわしい人工的な堤防のない掘川であり、集落東部の春日神社と法樂寺の座が鹿島社の座と相互に連係していることをあげている。

鹿島神社には「結鎮座」と呼ばれる宮座があつて、鎌倉時代はじめ頃からの宮座衆の記録（『座衆経営録』）が残され、奈良県の指定文化財になつてゐる。それによると、鹿島神社の縁起は、平安時代末期の承安二（一一七二）年に源義朝の家臣鎌田政光（光政？）が常陸国の鹿島大明神を勧請したのがはじまり

だと記録し、宮座衆は神社に奉仕して年間の各種の祭祀を行うことがその役目であつた。以来、約八百年間にわたつて、結鎮座衆が鹿島神社の経営にかかわり、その存続に貢献してきた。

鹿島神社の鎮座する「森」の地名には、古く神が坐す聖なる場所として人の立入りを拒んできた場所を示す「杜」に通じ、鹿島大明神を勧請する以前から神聖視されていた樹叢のあつた可能性がある。志賀氏は、その場所を深溝神社の旧跡と考えられたよう、大坂山口神社と加守の葛木倭文坐天羽雷神社などの式内社とは約半里の位置にあつて、その分布原則に合致すると主張している。

深溝の社名を下田付近の自然地理から考察し、杜の地名や式内社の分布原則をもとにした考証には、『延喜式神名帳』の深溝神社の旧社地が、現在の鹿島社の社地であつた可能性にせまるものである。若し、それであれば、香芝市内には三社の式内社がそれぞれの地に鎮座したことになる。

今日、各村で祀られてゐる鎮守社は、氏神とか産土神と呼ばれ、その土地に生まれた人々すべてが氏子と呼ばれて、地域共同体のシンボルのような存在になつてゐる。この鎮守社には、例えば榛原町の墨坂神社のような式外でも伝統ある古社があり、集落の形成やその支配に關係ある神を迎えた春日神社のような氏神もあつて、長い間地域の人々の心を結びつけてゐる。

他方で、古くから各地に祀られていたと思ふ山神や竜・水神のような自然神の小祠があ

つて、その多くは鎮守社に合祀統合されたり神域が縮小して無格社になつてゐるが、かつて神祭りの盛んだつた時代の村の歴史を伝えている。

今日、社殿を中心とする神社の神域は、公園のような憩いの場を利用されているが、できることなら色々の催しを創造する場に活用しながら、地域文化の拠点にできたらと思ふ。

『ふたかみ史遊』（平成二十一年一月一日発行所収）

### 香芝市にみる「荘園制」の展開

古代の律令社会では、土地はすべて国有（公地）であつて私有することが認められず、班田收授の法によつて公民に口分田を收授することが原則であつた。

ところが、人口が増加して口分田が不足してくると、田地を開墾して班田制を維持する必要が生まれてくる。そこで、当時の政府は、百万町歩の開墾計画を樹てたり三世一身の法をつくつて、口分田の増加を計る施策を実施するが、遂に天平十五（七四三）年墾田の永代私有を認めることになる。

このように土地公有の原則がくずれると、経済的に余力のある社寺や貴族のなかには、農民や浮浪人を使つて土地を開墾して私有の田地をつくり、荘と呼ばれる倉庫を建て、その土地を経営するようになったのが荘園のはじまりだといわれている。

平安時代になると、地方役人の国司や郡司が農民を使役して土地を開墾し、多くの荘園を領有するようになり、班田制は徐々に実施

できなくなつて、口分田すら私有化されるようになる。このように増大した自墾荘園は国家権力の支配を免れるため、中央の有力な社寺や貴族に名目上の所有者になつてもらおうと寄進して本家や領家と呼び、自らは在地の荘官として毎年一定の年貢を納め実質の支配を維持していく。とくに多くの荘園を集中して寄進を受けたのは、藤原北家の一族で、皇室と外戚関係にあつて摂政・関白の要職を世襲する摂関家と呼ばれていた。

このほかに、京都や奈良の有力な社寺にも自墾荘園が寄進され、これらの社寺が荘内の農民や下級の僧侶を組織して僧兵集団をつくり、国家権力に対抗して荘園の独立が意図されるようになる。一方、政治の混乱が地方の治安を乱し、荘園の支配を確保するために、武装して外敵の侵入に備える武士団が組織され、徐々に古代の貴族社会から中世の武家社会へと変質していくのである。

このように古代から中世へ社会が展開するなかで、香芝市域はどうだつたか、以下『香芝町史』『奈良県史』などを参考に述べてみようと思う。

藤原摂関家の「平田荘」は、現在の明日香村、橿原市、大和高田市、新庄町、當麻町から香芝市域にわたり、各地に散在していた寄進地系の荘園だつた。『平安遺文』に収められている「法隆寺文書」の定林寺・妙安寺所司集解に「抑 平田御庄御油御服之免田本百町歩也」とあり、平田庄はもと百町歩の摂関家に油と絹を納める荘園で、十一世紀中ごろの関白藤原頼通時代には既に成立していたと

みられる。

その後、藤原氏の氏神である春日社と氏寺の興福寺に寄進され、その法会や神事に供することになるが、本家職は頼通から師実―忠実―忠通―頼長へ、さらに保元の乱後も基実―基通―近衛家実―近衛兼経へと相承され、鎌倉時代になつてからは近衛家が相承している。一方、法会や神事の料所として寄進された興福寺や春日社は、その領所を管理するために、各地の荘内に分祀した春日神社の神人や興福寺の僧侶を現地の荘官として任用し、その支配権をもつようになる。

この現地の荘官が、徐々に近接する土地に入り込んで、支配地を拡大していく。『大乘院雜事記』の文明元（二四六九）年十一月二二日の条には、「二乗院平田庄者田數二千二百九十五丁一反七十二歩」と記録されているから、その押領分は相当なものであつた。

さて、この平田庄のうち、香芝市内の畑、磯壁、良福寺、狐井、下田などの地域は国民と呼ばれた春日社神人の岡氏が管理するようになり、鎌田は同じ国民の万歳氏の支配下におかれる。南北朝の戦乱期には、岡・万歳の両氏共に武士団の組織を強化して、岡氏は畑城に万歳氏は当麻の万歳城に拠つて戦斗に参加し、大和武士の一翼を担うまでに成長する。

延久二（一〇七〇）年の興福寺雑役免帳に「片岡庄田畠十七町一反三百四十歩、本願田也」とあつて、この庄名から片岡庄は香芝市の北部に所在した藤原氏の荘園で、興福寺に寄進されたものと思われる。同じ雑役免帳に、その荘園は葛下郡の真野条の五里、六里、七里

と墓門条の四里にあつたと記録されている。真野・墓門の両条里については、『香芝町史』では馬見丘陵内で東西に並ぶ形で南北にのびていた条里地割だとみる説をとり、『王寺町史』では葛下川に沿う片岡谷の低地にあつて路西十三里を真野条、十四里を墓門条の地割があつたと、研究者の説が分かれている。

いずれにしても、香芝市域の北部に、片岡庄が所在していたと思われる。

片岡庄も前述の平田庄（岡・万歳庄）と同様に、藤原摂関家から春日社・興福寺に寄進されているが、神人の片岡氏が荘官をつとめ、後に片岡の地域を領有する片岡城主に成長して、大和武士の一員となり活躍する。その片岡氏の古城跡は、片岡の西山雲門寺に築かれていたと考えられるので、片岡氏が葛下川の低地を押領して勢力を拡大したものと思われる。また、志都美神社の由緒に、大職冠藤原鎌足公の孫片岡民部少輔綱俊が片岡家の鎮守として創祀したとの社伝を記し、片岡庄と片岡氏の関係を考える資料となる。

応永六（一三九九）年の興福寺造営段米田数帳（『春日神社文書』）に、香芝市域に関係があると思われる弘導寺庄と金剛砂御園の二つの荘園がみられる。

弘導寺庄は王寺町畠田の香塔寺付近に所在したと思われる。「二乗院方、弘導寺十町八反九十歩」と記録される小さな荘園で、本市の尼寺付近までその荘域であつた可能性がある。尼寺北麿寺遺跡では近年大きな塔の基壇と礎石が検出され、香塔寺には「香堂寺」と書かれた畧縁起があつて、弘導寺は香堂寺、香塔

寺とも記されていることがわかる。畧縁起に香堂寺は永祿のころ松永弾正の兵火によって焼失したとあって、在地武士の片岡氏によって守護されていた香堂寺が、片岡氏が松永軍に敗退したことから堂宇が焼かれ寺勢が衰退したと伝えている。興福寺の一乗院から香堂寺のために認められた荘園は、片岡氏の支配から独立した形で、香堂寺の運営や法会のため伝統的に保障されていたのであろう。

金剛砂御園は、『中臣祐賢記』文永九（一二七二）年五月十四日の記録に「片岡・葉井并金剛庄伝教院知行也」とみえ、応永六（一三九九）年の興福寺造営段米田数帳にも「寺方、金剛砂御園二十二町一反小卅歩」とあって、興福寺の知行していた荘園であったことがわかる。



春日神社（畑）

ところが、『大乘院雑事記』には、長祿二（一四五八）年間正月十九日の記録に「片岡内自大坂金剛砂并加地子米二石余事、康正元年以来無沙汰申入之由云々」と、興福寺内の問題になったことがあって、康

正年間（一四五五）には片岡氏の知行地に含まれていたことがうかがえる。

『続日本紀』天平十五（七四三）年の「大坂の沙を用いて玉石を治む」との記録を初見に、金剛砂を産出する竹田川沿いの穴虫、逢坂では、これを採集して国に納める人達のグループがいた。この地域も摂関家の荘園に組み入れられて興福寺に寄進され、中世には興福寺の保護のもと金剛砂の生産にたずさわる「座」を形成していたと思われる。

以上、香芝市域に成立した荘園は、中央で絶大な権力をもっていた藤原摂関家に集中して、その氏神・氏寺である春日社・興福寺に寄進され、隣接する田地を押領し拡大していった。市内の各地にみられる春日神社の存在は、春日社の神人（国民）を中心とした惣村の成立をうなずかせ、岡・片岡氏のような大和武士の台頭につながったと理解できる。

今日、旧村に残されている伝統的な行事のなかには、神社の祭礼や寺院の法会にかかわる宮座や講があつて、当時の名残をとどめている。私達は、伝統行事の由来を知ることによって、この地域の先人が生きてきた歴史にふれることができる。

『ふたかみ史遊20』（平成二二年一月三日発行）所収

### 志都美の「堀田」について

今泉の畑之浦に「堀田」と呼ばれる小字名がつつけられた一段低くなつた水田があつて、畑之浦の集落から道に沿って（堀田を埋めて道が出来た？）東へ約一〇メートル幅で一〇

〇メートル位のび、国道一六八号線を越えた上中領に入つて「ホリタ」「ホリ田」に続き、JR和歌山線を越えた辺りまで同じ小字名の細長く低い地形の土地がある。

おそらく、葛下川沿いの低地と連絡する水路（運河）のようなものであつたと推定され、その終着点は畑之浦の小字「ブタイ」になっている。

太子を偲ぶ道頭彰会の坂口顕男氏によると、「ブタイ」西側の山麓にイチマサンかイシマサンと呼ばれていた祀の場があり、誓と呼ぶ高台があつて、水路に関係があつたのではないかと推理しておられます。

今回は、この「堀田」について、どんな歴史が秘められているのか探索したいと思う。

高村、上中、今泉、北今市は、中世末期に「上里村」と呼ばれた一つの大村であつた。なかでも、今泉は尼寺から北今市に至る西山（片岡山）の山裾を占め、近世初頭に上里村から分離して西村と呼ばれていた時期があつて、葛下川沿いの低地に所在する高村、上中に対し一段高い位置にある。そのためか、旧大字今泉は、南から畑之浦、今泉、下寺に分けられていた。

『ふたかみ史遊16』で、私は『日本書紀』の推古朝にみえる「肩岡池」について、分川池の可能性を述べたことがあつて今もその考え方に変わりはない。その大要は、志都美地域の海拔四三メートル位から以下の低地が、古く葛下川の氾濫原であつて、すがる川、竹田川、平野川、尼寺川の支流が本流に合流する辺を含め葛下川の築堤によって耕地化した

地帯である。この葛下川流域の低地の開発に先行して今泉（西村）領内は、分川池の池水を利用して耕地（水田）化がはじまったと推し、上中、高村、北今市、中筋出作（上牧町）の広大な平地の大部分の耕地が旗尾池の利水域で分川池の利水域より後に開発された地域であるとみている。

このことを如実に物語っているのは、太子道の伝承道が山裾に近い今泉の下寺く畑之浦の地域に通じ、上中から高村、下田に通ずる現在の県道が新しく開通し、沿道に街村が形成されていることである。



堀田（今泉）

志都美に「堀田」の小字地名で遺される運河らしき水路の跡は、山裾の畑之浦から葛下川に通じていたと推定されるが、その実体は全く不明であって、地域の人にとっても関心をもたれていることではないかと思う。

『香芝町史』の近世編に明治五年の「上里村繪図」が掲げられているが、その繪図には、

運河らしき水路とその水路に沿う道は記入されていない。しかし、志都美神社の社殿の前から東方に通じている道が、現在と同じように真つ直ぐに上中の方向に向かって通じているように描かれている。

このことは、明治の初期に既に水路が水田化または浅い溝状化して、水路としての役割が消滅していたものと考えられる。もし繪図の描かれた明治以降に掘削されたものであれば地域の古老は「堀田」の旧態を口伝によって知っているはずである。したがって、「堀田」の遺構は、近世以前に掘削造成されたものと考えるのが妥当なように思われる。

古代に遡る遺構の可能性を考えると、『大和国条里復原図』（奈良県立橿原考古学研究所編）の条里の地割り、「堀田」「ホリタ」「ホリ田」の溝状遺構を里の境界に復原されているくらいで、葛下川と畑之浦との比高差が四く五メートル以上と推測され、本流に連絡するためには、相当深い水路の開削が必要とされ、そこまでして片岡山の山裾と通ずるメリットがあったとは考えられない。

中世、奈良盆地の各地では、屋敷内を防御するため周囲に環濠をめぐらせた「環濠集落」が形成されているが、この地域の領主であった片岡氏一族の誰かの居館（屋敷）との関係はないかと考えると、上中に「城ノ内」の地名があり、畑之浦に砦があったとすれば、防衛上の濠の可能性が浮かび上がってくる。もし、上中の「城ノ内」が片岡氏一族の屋敷であり、堀田の西端に砦を設けていたとすれば、東側は葛下川によって防護され、南側は「堀

田」の遺構に相当する濠によって山裾の砦まで遮断されていたことになって、片岡氏の領内への外敵の侵入を阻止するための防御施設の役割をもっていたことになる。ただ、この場合、奈良盆地でみられる一般的な周濠の形態ではなく、北側にある片岡氏の支配地の防衛を意識したものとなる。

近世に入って地方豪族の対立抗争がなくなると、農作業用の運河として、小舟を用いての物資の運搬に利用されていた可能性があり、それが徐々に土砂の流入によって埋没し水田化したのが現在の姿ではないかと考えられる。



「堀田」付近（今泉—上中）

再び、橿原研の『大和国条里復原図』によって、「堀田」究明の手がかりを求めると、今泉領内の「堀田」と上中領内の「ホリタ」「ホリ田」の小字名は、葛下郡十七条の条里の地割りに沿って、畑之浦の「ブタイ」から一部国道の付近で中断している形であるが、上中の小字「油辻」に至り、東端は県道の手前で南南西に高村の方向に屈曲して細長くのびる運河か濠とみられる跡を示している。しかし、

葛下川の本流とは直接連絡していた形跡はみられない。

この辺りでは葛下川の流路が直線的に改修され、堤防も高く築かれているので、掘削された時代にもよると思うが葛下川本流との関係については、判断することが難しい。

だが、注意してみると、「堀田」(濠跡?)の東端から南東に位置する高村の集落は、北側に「高村口」の字名があつて「北ノ筋」があり、西には「西口」の字名があつて「中ノ筋」、南は「南口」から「南ノ筋」「東ノ筋」の字名がみられる。おそらく葛下川に面している東側を除く三方に集落への出入口があり、集落全体が中世的な色彩をもっているように、濠を越えた北側に近接する片岡氏の支配地を村づくりの意識のなかに生かされていたのではないだろうか。

さらに、高村の「南口」の西南にも「北口」の字名がみられるが、この「北口」は葛下川と竹田川の合流点近くにある「古ヤシキ」に続いていて、現在の北今市の旧集落がここにあつたといわれている。

このように、志都美地域の小字地名をみていくと、中世片岡荘を支配していた片岡一族が没落し、近世初頭に一時上里村が成立するが、再び分村していった背景が理解できるような気がする。

志都美の「堀田」「ホリタ」「ホリ田」の小字名が結ぶ水濠状の遺構は、中世片岡氏が領内の防衛を目的に、構築したものではないかとの仮説を述べ、自分でも暴論ではないかとも思っている。史遊会の皆様方と地域の人達

が、このことについて大いに議論し、「堀田」が建物等の用地に造成されるときには、是非発掘調査をしてその実態を解明してくれるように声をあげてほしい。

『ふたかみ史遊21』(平成二二年六月二〇日発行所収)

### 阿弥陀寺の平安仏と

#### 別所の古刹について

本年三月初旬、二上山博物館の五位堂地区を対象に実施した仏像の悉皆調査に、奈良文化財技術協会の中西盛二氏に同行して、別所の阿弥陀寺(浄土宗)で地域史を考える資料としては貴重な平安仏を発見し、隣接する瓦口の長福寺(浄土宗)でも同様の発見があつた。その後、香芝市文化財保護審議会委員の神山登氏の再調査によって、悉皆調査の結果を確認されたので、このことをとりあげ別所に所在したと思われる古刹について考えてみようと思う。

発見された平安仏は、阿弥陀寺で平安初期(十世紀)様式の阿弥陀如来坐像、同中期(十一世紀)様式の十一面観音菩薩立像、同後期(十三世紀)の四天王像のうちのいずれかの仏頭の三点と、長福寺では平安中期様式の聖観音菩薩立像でした。

五位堂地区では、周知の宝樹寺(浄土宗)の阿弥陀如来坐像及び両脇侍(観音・勢至)立像が、平安後期の作として、すでに香芝市指定文化財になっている。さらに、長福寺の阿日寺(浄土宗)には、常盤寺(真言宗?)の客仏として祀られている平安前期作の大日

如来坐像があつて、国の重要文化財に指定されているなど、この地域には平安時代の仏教遺産が多く伝えていることに注目する必要がある。

とくに、今回の調査で古仏が発見された阿弥陀寺について、『香芝町史』では、「本寺の



阿弥陀寺(別所)付近

十一面観音菩薩は村からの客仏として安置するという。ちなみに、別所にはかつて安養院の院号を持つ寺があつたともいわれ、「院田」「安養院」「阿弥陀堂」などの地名が残っている。この安養院関係の阿弥陀堂から五位堂の宝樹寺へ阿弥陀如来が本尊として移されたと伝えている。すなわち、別所には広大な古刹が存在していたことが考えられる」とあつて、阿弥陀寺についても「当麻寺奥院文書によると正保元年(一六四四)に、別所村の住人秋山氏によって奥之院の末寺として建立された」と記している。しかし、安養院と阿弥陀寺の関係については少しもふれられていない。

このことを別所にお住まいの本会々員の池原忠一郎氏に話したところ、同氏が江戸時代末期の古文書をもとに『時の流れ』と題してまとめられた著作と観音寺に関する文書の写を贈ってくださった。

文書は『観音寺に付御願』及び『観音寺図』の二部で、明治七年七月に別所村にあった観音寺の廃寺について、村から奈良県に提出した文書の下書きで、副戸長・戸長の連名で権令藤井千尋氏宛となっている。

文書の内容は、観音寺が無住（職）、無檀（家）で、二間四面の瓦葺きの本堂と梁行丈間桁行二間（但し明治二年九月の『社寺調査書』では桁行三間とある）の庫裏があり、これを処分して学校創設の入費に充当することとし、仏体（仏像）等は同じ別所村の阿弥陀寺に合附したいと願ひ出ている。

この観音寺は、十二社神社の参道東側の現在児童公園になっている処にあつて、阿弥陀寺の十一面観音立像と仏頭が、廃寺にあつたところから阿弥陀寺に移されたことがわかる。以来阿弥陀寺では、別所村から預かつた客仏として大切に供養され、今日に至っている。

阿弥陀寺本尊の阿弥陀如来坐像は、阿弥陀寺が正保元年に当麻寺奥之院の末寺として創建されたということから、当麻寺から招来したとも考えることができる。とくに、当麻寺は平安時代中期（十一世紀）ごろから寺内の造堂造仏が不断に行われていたことが、現存する仏像や曼荼羅堂解体修理の際に屋根裏から発見された多数の光背によつてわかると『当麻町史』では述べている。

本来、当麻寺は、奈良時代に三論宗、平安時代の初めに空海弘法大師が参拝して以降には一山真言宗となり、中世になって奥之院が開創されて一部浄土宗になった経緯がある。なかでも真言密教色の強くなった平安初期（十世紀）を過ぎるころから、本堂に曼荼羅を奉懸する厨子が造られ、この曼荼羅堂を中心に浄土信仰の寺へと変貌していったことが考えられる。

仏像調査に当たつてもらつた中西・神山の両氏は、阿弥陀寺本尊の阿弥陀如来坐像について、左上膊部の修理に着目され、本来は薬師如来像であつた可能性を指摘しておられる。このことから、本尊の阿弥陀如来は、当麻寺の歴史と共に歩んでこられた仏像のように思われ、阿弥陀寺の創建に当たつて当麻寺から招来した可能性を先ず考えた。

しかし、その一方で、別所に所在していた古刹が衰頽し、直接かまたは間接に阿弥陀寺に引き取られて本尊を迎え入れられたことも考えられるのである。

五位堂の宝樹寺の本尊阿弥陀如来三尊像には、別所の安養院から移されてきたという伝承があつて、明治二四年の『寺院明細帳』に天平宝字八年（七六四）南都大安寺の普照国師が建立したとある。普照国師の創建といふのはさておき、安養院から本尊の阿弥陀如来三尊像を迎え入れたという伝承について、探索してみようと思ふ。

地元の別所でアンニョインと呼んでいる小字が、十二社神社の北方一〇〇メートルの所にあつて、現在は住宅団地に開発され、真美

ヶ丘七丁目に区割りされている。安養院に隣接して阿弥陀堂、堂ノ後の地名が残り、十二社神社の参道東側には前述の観音寺跡がある。

私はかつてこの安養院について、『香芝市・仏教会だより』第六四号、「郷土が生んだ高僧恵心僧都について」の拙文でふれたことがある。平安時代の説話集『今昔物語』に『往生要集』を著して浄土思想を広めた恵心僧都の姉願西（別の資料では妹願証）が出家して安養の尼公と呼ばれ、念仏の行者として多くの人々を救つたとある。この記述から、その安養尼が建立した寺院ではないかと推論を述べたものでした。

安養院と呼ばれていた寺院については、文献資料がなく伝承に基づく推論の域を出ないが、恵心僧都の生地とされる当麻郷に近く、僧都の思想を受けて衆生の救済を説いた安養尼が、この地域で活躍し阿弥陀仏を祀る浄土教寺院を建立していたというのは単なる説話や伝承とは思えない。とくに、別所における安養の尼僧院と阿弥陀堂の堂宇の伝承は、末法思想の到来を告げる十一世紀と十二世紀ごろの混乱した社会にあつて、現世を厭い極楽の浄土を願う阿弥陀仏への信仰が高まるなかで、この地域の人々に安心と極楽浄土への救済を説く常行の場を安養尼が創始したのは当然であると思われる。

別所とその周辺の寺に伝えられている古い仏像には、わが国で浄土教が発展し盛んであつた時期に製作され、現在浄土宗の寺院で本尊や客仏となつていているものが多くみられる。それには、何か宗教的・歴史的な理由がある

のではないかと思われるので会員の皆さん方も、このことを心にとめていただき、その謎に立ち向かってくれませんか。

『ふたかみ史遊2』(平成二二年一〇月二〇日発行所収)

### 鹿島神社結鎮座の祭礼と法楽寺の関係

下田の鹿島神社には、建久七年(一一九六)以来記録し継がれてきた『座衆帳』とその結鎮座(宮座)の経営に関する古文書が残されており、昭和三十七年に「奈良県指定文化財」になっている。今回は、その鹿島神社の結鎮座とその起源にかかわる法楽寺のことについてふれてみようと思う。



法楽寺(下田)

法楽寺は、県道上中・下田線沿いの下田東四丁目目(所在し、近年改築された大日如来坐像を祀る堂宇と公園になっている敷地のみになっている。しかし、周囲には大門(角)、法楽寺池、法楽寺山など寺に関する地名が広い範囲に分布し、庚申(青面金剛)、竜王社の祠や春日神社なども付近にあって、古く

は下田の集落が法楽寺を中心に形成されていたと思われる。とくに、葛下川より東側の丘陵地の先端部は、洪水を避けて早くから人々が住みついてきた可能性が高かったと考えられる。

この法楽寺が、現在、鹿島神社で行われている結鎮座の行事とは、深い関係があったことについて検証してみよう。

鹿島神社の『座衆経営録』と呼ばれる結鎮座の経営に関する古文書は、室町時代の文安元年(一四四四)に法楽寺の安学院と呼ばれた子院の榮進という僧侶が、平安時代の天治元年(一一二四)に書いた年号のみえる法楽寺の縁起と祭礼(法令)に関する記録及び鎌倉時代末期の元弘元年(一一三三)の鹿島大明神の縁起と祭礼の記録を書き写し、それにも現存しているのは、江戸時代に再び誰かによって書き写されたものであるが、一応、榮進の書き写したものを忠実に書き写しているとして本稿の史料とした。それによると、法楽寺は平安時代の淳和天皇(八二二〜八三三)の御代に弘法大師が草創し、寺内に三十八社宮があり、その祭事を行う座衆結鎮の儀式等があったが、天治のころに伝え遺されていたのは、

- 一 正月二日 福盛事
- 一 八日 蘇民事 但仁王会
- 一 十六日 結鎮庄(荘) 嚴之事 附弓的舞楽等
- 一 十七日 老人事 但有振舞
- 一 十八日 御祈祷百座講

冠法師二人 法楽寺三人 宮聖

- 一人 修行之
  - 一 二月三日 莊嚴事 但如正月
  - 一 五月 修法如正月
  - 一 九月 祈祷如正月
- 『香芝町史・史料編』になつていたと『座衆経営録』の冒頭にみえる。

他方、鹿島神社については、平安時代末期の承安二年(一一七二)に源義朝の家臣鎌田兵衛藤原政清の子鎌田小次郎藤政光が、常州の鹿島本宮より鹿島明神を勧請し、元弘元年頃には神域に松林が繁茂し、神の威光も高まつてきて、村人の間では、

- 正月一日 莊嚴之事
- 同 十二月 御田之事
- 五月五日 祭之事
- 八月十三日 祭之事
- 同 十三日 猿樂祿事
- 二季猿祭之事

『香芝町史・史料編』のような年間の祭礼が行われるようになっていた。

ところが、元弘の年号のみえる鹿島神社で最も古い『経営古記』では、破損の部分が多くて補説することすら困難な状態であるが、正月の祭礼の部分をもつても次のような祭事が行われている。(祭名のみで内容は省略)

- 正月分
- 一日 カシマミヤ シヤウコン
- 二日 ホウラクシノ□□□□フクモリ
- 三日 クラマツリ□□□□
- 八日 仁王会
- 十六日 ケチン

十八日 百座講……

と正月の月だけをみても、鹿島神社と法楽寺の祭礼が合一して記録され、両方の座衆が合流（合併）して例祭を経営しているように理解できる。したがって、元弘年間以後南北朝時代ごろからは、同じ座衆の人達によって、法楽寺と鹿島神社の祭礼が経営されるようになったと考えることができる。



結鎮座文書

元来、法楽寺に座が結成された平安時代の頃には、南都の諸大寺をはじめ各地の古刹で修正会、修二会といった毎月の法要祭事が行われていて、そんな流れのなかで、法楽寺周辺の下田の集落でも座が結成され、法楽寺の法要祭事が経営されていたと思われる。しかし、常州から勧請した鹿島神社の神威が高まるにつれて、両者を結ぶ道筋に進出する民家が徐々に多くなり、法楽寺（下田）方に対する鹿島方の座も結成され、鎌倉時代末ごろになって両方が合体したものともみてよいのではないか。

今日、鹿島神社の宮座である結鎮座の座衆

の人達によって受け継がれている結鎮祭の祭礼は、法楽寺の寺勢が衰微するなかで仏教的な色彩が徐々に薄くなり、毎年一月二十五日（二十六日）に行われる渡御の儀式、即ち鹿島大明神の神霊を迎えるの神事が中心に行われている。したがって、古く法楽寺で行われていた法会や講、鹿島神社の御田祭や猿樂などの諸行事は、現在ではその名残すらとどめることもなく、年間の祭礼や諸行事の回数も少なくなっていると思う。

そのなかでも、結鎮祭だけは、鹿島神社の宮座の伝統的な行事として位置づけられ、今日まで維持されてきた。このことは、宗教的共同体としての宮座が、座衆のなかに厳格な組織と規定をつくり、新規の加入を禁ずるなど座衆の団結を守ってきた結果である。

『座衆経営録』の冒頭にみえる天治元年の法楽寺の記録では、「結鎮莊嚴之事」とか「結衆列座」の用語が用いられていることによつて、私は、結鎮座の名の起りを「結縁」と考えている。結縁とは、仏教の修業によつて成仏の因縁を結ぼうとする仏縁のことで、そうした人達の集まりから出発しているものと思う。その集まり（座）が鹿島神社の祭礼と合体したことによつて、文安元年の榮進の「跋」にみられる座衆結鎮之儀式とか神事結鎮会と呼ばれるようになり、鹿島神社の宮座名として結鎮座が定着したと考えている。

因みに、五ヶ所の畿島神社にはケイチン座があり、下田の谷の宮と呼ばれている春日神社ではケイチン祭が一月二十六日に行われているが、近辺の各神社には宮座はあっても結

鎮と呼ばれる座衆や祭礼はない。

鹿島神社の「結鎮座と結鎮祭」については、座衆や組織のこと、祭礼の式次第などを『ふたかみ史遊』8・9・10号の「会員だより」の欄で、西嶋興子さんが詳しく報告されていますので参考にしてください。

古くから地域に伝わる年中行事や宮祭りには、先人がそれぞれに意義を感じてはじめたものであり、長い年月にわたって受け継がれ、今日地域の習俗として先人の暮らしを考えると上でみるべきものが多い。社会の変化と共に改・廃されていることも少なくないだろうが、村落の歴史を考える資料として大切に保存したいものである。

『ふたかみ史遊』8（平成一三年二月一〇日発行所収）

#### 恵心僧都の業績と生地について

浄土教の高僧「恵心僧都・源信」のことを、香芝市とその周辺の地域では、「恵心さん」と親しみをこめて呼んでいる。そして、良福寺の阿日寺では恵心忌の法要が毎年営まれ、狐井の福応寺では恵心作と伝承する本尊の阿弥陀三尊来迎図（板仏・秘仏）を開帳する法要が恒例の夏祭りであつて、今日も地域の人々の生活のなかに息づいている。

この恵心僧都の業績や生涯については、多くの研究者によつて究明されつつあるが、その成果をもとにして二上山博物館で、かしばの文化財「恵心僧都源信の生涯―源信と浄土美術の展開―」に集約して、出版されている。にもかかわらず敢えて恵心僧都について

寄稿を考えたのは、歿後千年を迎えようとする僧都が日本の社会に遺した業績の偉大さとその生地が香芝市であることを、再確認してもらいたいと思っただけです。

都が平安京に遷された九世紀ごろから日本の仏教界は、密教と呼ばれる天台・真言の二宗が栄え、各地で山岳寺院の建立がすすめられた。その教理や儀式・修法の奥儀は、加持祈祷を通じて特定の人々としかかわりを求めない神秘的なものであった。

ところが、十世紀から十一世紀ごろになると貴族の藤原氏が荘園（私有地）を多く領有して、天皇家の外戚となって政府の要職を独占し、専横を極めるようになった。都（中央）で高位高官に就くことの望めなくなった皇族や貴族は、地方の役人になって土着し、武士団を形成して政府に反抗する者も出てくる。

こうした政治の乱れは、盗賊の横行を許し、疫病の流行や自然の災害も重なって、人々の不安をつのらせていった。丁度そのころ仏教



阿日寺門前・恵心僧都誕生の碑（良福寺）

界では、運命的な歴史観といわれる「末法思想」が台頭してきた。

釈迦の入滅後、仏教は三期に区分される変遷をたどるが、二千年が経過すると正法・像法の時代が終って、仏法のすたれる末法の世が到来するとの予言があつて、乱世に直面した人々は末法の時代が近づいたと不安と恐怖を感ずるようになっていった。

寛和元（九八五）年、乱世に失望し不安のつゝの民心を救うために、恵心僧都は『往生要集』を著した。浄土教の指導書ともいわれる『往生要集』には、百六十余の仏典や経論を引用して、阿弥陀仏を信仰すれば極楽浄土に往生できると説いている。この浄土教の思想が普及することによって、阿弥陀如来像を造立したり来迎図を描き、礼拝するための堂宇を建立するなどしたため、日本的な浄土教の文化が開花する。

この浄土教思想は、法然上人による浄土宗や親鸞上人の浄土真宗の立宗によって継承され、私達現代人の信仰生活のなかで息づいている。このように、念仏による極楽往生を説いた恵心僧都の教えは、その後文字の読めなかつた武士や一般庶民の間に仏教をひろめる先鞭となり、大きく日本の仏教を変革することになったので、宗教家としての僧都の功績は偉大というほかない。

この恵心僧都の誕生地について、『首楞嚴院二十五三昧結縁過去帳』や『法華験記』には葛木下郡とだけ記録されていて、『続往生伝』では葛上郡當麻郷とある。葛上郡は葛下郡の誤りであることは容易に理解できると思うが、



恵心僧都誕生の碑（良福寺）

當麻郷に限定して生地を示していることに注意する必要がある。

承平年間（九三五年頃）の全国の郡・郷名を収録した『倭名抄』には、葛下郡の七郷の一つに當麻郷があつて、そこに恵心僧都の誕生地があつたとみることができるといえる。

私は、『ふたかみ史遊17』に當麻郷について寄稿したが、そこでは郷域を現在の當麻町から香芝市の鎌田・狐井・良福寺から磯壁あたりまでの二上山東北の山麓部とし、その中心地を、河内から岩屋峠を越えた大和側の「首子遺跡」付近であつたと推定した。

『法華験記』には、僧都の生母が男子を授けたいと参詣して僧都を懐妊し、僧都自身が仏門に入って修行をはじめたのも高雄寺であり、その旧跡は當麻町の新在家にある。近年、その観音堂は放火で焼失したが、幸いに宝蔵庫に保管されていた平安時代の聖観音立像（重文）は無事で、当時実在していた古刹であることを証明してくれている。

この高雄寺の所在が、恵心僧都の生地になつたと思われるので、誕生地を考えていく条件の一つであろう。

今日、恵心僧都の誕生地を伝える碑文は、

阿日寺の入口と南良福寺の道沿いの二ヶ所に建てられ、福応寺の門前には僧都伝承の旧跡を示す「板佛」の碑がある。これらの碑が建立されたのは、江戸時代から大正時代に至る新しい時期であって、無条件にその場所だと信ずる訳にはいかない。

しかし、阿日寺には貞享二（一六八五）年銘の梵鐘があつて、「恵心僧都誕生之靈地」の刻文がみられ、江戸時代の初期には誕生地とする説の存在が認められる。

『かしばの文化財5』では、阿日寺の白道びやくどう恕哲和尚が享保三（一七一八）年に記述した『横川僧都源信和尚行実』に「和州當麻郷良福寺村」とあり、恕哲和尚が阿日寺と恵心僧都を結び付けるために、良福寺村を當麻郷に含めたのではないかと述べながら、江戸時代の初期にはこの地域に恵心僧都の誕生地伝承があつたと述べている。

元享二（一一三二）年に書かれた『元享積書』には、源信の桑梓（故郷）が狐井付近であつたとする記事があり、この頃すでに恵心僧都の誕生地が、この地域であるとすることは周知の事実であつた可能性が高い。

恵心僧都の歿後、浄土教の思想を継承した浄土宗や浄土真宗などの布教活動が展開されていくなかで、これらの宗派の人たちが、僧都の功績を讃えて旧跡を顕彰しようとする動きをしたことは容易に理解でき、阿日寺を僧都の誕生霊地に特定しようとした恕哲和尚の記述もその延長線上にあつたと考えられる。

視点を変え、恵心僧都が阿弥陀仏を信仰することで浄土に往生できると説いた背景には、

幼少の頃の二上山の山間に落日の映える彼岸の印象が焼きついていたからだという説があつて、浄土教の来迎図にみられる山越阿弥陀如来に、その時の僧都の心情が示されている、と説く人がいることに注目したい。なぜならば、二上山の雄岳と雌岳の雄大な山容を近望することができる、高雄寺に隣接している地域といえれば今日、恵心僧都の誕生碑の建てられている良福寺の域内と重なるからである。

『日本書紀』天武天皇の即位前記に「壬申の政争」の記事に、「當麻衛」の地名がみえる。その當麻衛は、良福寺南端の當麻町今在家との境界にある「千股」があてられ、ここの「千股池」から望む二上山は、写真家の恰好の被写体になつている。

私達の力で恵心僧都の誕生地を特定できなくとも、この地域の自然を残すことによつて、僧都の生地をしのぶことのできる景観をいつまでも守つていきたいものである。

『ふたかみ史遊24』（平成一三年六月一〇日発行所収）

### 大坂山口神社（逢坂）の

#### 文化財調査に同行して

本年三月二十五日、香芝市教育委員会・二上山博物館が実施している市内の文化財調査に同行し、逢坂の「大坂山口神社」で杜宝・貴重品とされている文化財に初めて接する機会を得た。そこで、この神社の歴史を示す貴重な文化財だと思われるので、会報の紙面を借りてとりあげることにした。（以下本稿では穴虫の「大坂山口神社」に対し、便宜上社名

を「逢坂山口神社」と記す。）

逢坂山口神社の本殿は、昭和六十三年に奈良県の有形文化財（建造物）に指定された三間社流れ造りの建物で、この時、残されていた九枚の棟札も同時に県指定された。その後、平成五年には、貴重な流れ造りの古例を伝えるものとして、約三百五十年ぶりに保存のための全面的な解体修理が行われた。



現在の本殿は、残されている棟札からみて、江戸時代初期の寛永十五年（一六三八）に建立され、以後、何回かの造営、上葺（桧皮屋根の葺替）、棟繕などが行われたことがわかる。

大坂山口神社本殿（逢坂）  
今回の解体修理の結果からも、随所に建立当初の部材が残されていて、典型的な流れ造り神殿建築の様式を伝えている貴重な文化財であることが確認された。

元来、大坂山口神社の創祀は、『日本書紀』崇神天皇九年三月条にみえる「以赤盾八枚赤矛八竿、祠墨坂神。亦以黒盾八枚黒矛八竿、祠大坂神」とあるのが初見で、大和の東西の

入口に当たる墨坂と大坂に神を祀り、国中の安泰を祈願したことに起源が求められる。

その大坂神を祀った故地に、「延喜式神名帳」にみえる式内大社「大坂山口神社」が、引き続き祭られてきたと考えている。

今日、逢坂と穴虫に大坂山口神社が二社鎮座している。このことについては、古来、逢坂と穴虫は共に「大坂」と呼ばれていた地域であって、この大坂と呼ばれていた地域が、二つの邑（村）に分村する時点で、それまで伝統的に祭祀してきた大坂山口神社を、現在のように二ヶ所（二村）で祀ることになったと考えられる。

したがって、平安時代ごろに存在した式内大社に相応する社殿は、逢坂の現社地にあつたのか、穴虫の大坂山口神社の鎮座地にあつたのか、それとも両社地以外の場所で祭祀されていたか、一朝一夕には断じ難く今後の研究に委ねなければならぬと思う。

今回の逢坂山口神社の所蔵文化財に対する調査は、この神社が伝統的に継承してきたものであり、社歴を明らかにする上では、絶好の機会ではないかとひそかに期待していた。

調査は、氏子の責任役員（宮守）数人の立ち会いのもと、祝詞奏上の後お祓いが行われ、狛犬や神像などの彫刻像と宮座関係の古文書が開示され、博物館から委嘱された中西盛二氏によって行われた。

まず、注目された四対保存されていた狛犬について、中西氏は最古の一对は平安時代末期の様式であることが認められるとし、次に、鎌倉時代末期の製作とみられるのが一对あつ

て、他の二対は江戸時代ごろのものであると判定された。また、人物像とみられてきた彫像のうち、一对となる男女の神像は、室町時代のものであろうとの所感を述べられた。

社殿の修復が完成した平成六年五月に修復委員会が発行された『ひもろぎ』に収録されている「神社財産登録申請書」（大正五年・県知事宛提出文書控？）によると、一、木製狛犬 式基 高サ七寸一分、廻り 一尺一寸五分、往古勅使参向時奉献セラレシモノナリト云伝フ。と 一、木製狛犬 式基 高サ六寸三分、廻り 九寸八分、全上、とある二対の狛犬が、宝物部に記録されている。この二対に対し、貴重品部として記録されているものに 一、木製狛犬 高サ式尺四寸 式基、一、瓦製狛犬 高サ 壹尺壹寸 式基とある。中西氏が平安・鎌倉の作とされたのは前者の二対で宝物部に記され、江戸期の作とされた木製・瓦製の後者の二対は貴重品として区分されているように思われる。

以上、四対の狛犬は、古来より本殿の左右に配置されてきたもので、本殿の修築・造営の時期に、損傷の状態や本殿の規模に応じて新調奉納され、古いものは順次保存されてきたとみられる。したがって、これらの四対の狛犬は、逢坂山口神社の社歴を示す貴重な資料の一つになるといえるのではないだろうか。

さらに、「神社財産登録申請書」の宝物部には、径六寸、三面と径三寸、三面の神鏡六面、及び、和銅五年ノ古文書竹管入り 壹巻、大坂山口神社記 一冊など記録されているが、神鏡については実見することができなかった。

実査した男女の神像や恵比寿・大黒天像などについての記載はなく、逢坂地区のどこかで祀られていたものを収納した可能性も考えられる。



竹筒と宮座文書

（一）といつた古い文書ではなく、年号の記入はみられないが、池田先生は下田の鹿島神社の「カシマノミヤホツクノ次第」と同じ永正年間（一五〇〇年頃）の宮座文書と推定されている。

この頃の古文書が地方で残されている例は

前述の宝物部

に記載されている和銅五年銘の竹筒入りの古文書は、「香芝町史・資料編」で池田源太先生が判読されているように、この神社の宮座の人達が、「御湯使い」の行事について、饗饌の数やその内容・入用の米稻、酒等資材に関する覚書で、一般に「宮座文書」と呼ばれるものである。勿論、竹筒に記録されている和銅五年（七

少なく、全文完全な形ではないが、鹿島神社の宮座文書が奈良県の文化財に指定されていることから考えて、大切に保存しなければならぬと痛感した。

余談になるかも知れないが、『ひもろぎ』に収録されている「明細帳訂正御願」と題して、大正五年に社掌（神主）氏子総代連名の内務大臣宛に提出した文書の、下書きか控書について、ふれておきたいと思う。

この文書の概要は、逢坂の式内村社である大坂山口神社が、明治の「神社明細帳」に素盞鳴命が主祭神として掲載されている。これは間違いないので、主祭神を大山祇命に訂正してほしいとの願い出である。この事情は、同じ『ひもろぎ』に収められている明治三年に逢坂村が氏神として牛頭天王社の名称で宮座の人々連名で役所に届け出た文書があり、明細帳はその届出に基づいて作成されているのだが、その訂正を大正五年になって同じ逢坂から願い出ていることになる。

このことは、社掌や氏子の人達が、古来より一般的に山口神の祭神は大山祇命であることを知り、どうしても改定してほしいと要望したためだと思われる。村人（氏子）にとつてそれまで祭神を問題にすることなく、村落共同体の精神的支柱として宮座を結成し、氏神として崇敬し奉仕してきた。ところが、わざわざ大山祇命を祭神にしてほしいと訂正を願い出ている理由は、村人が神社に秘められてきた村の歴史を、再認識しようとしたからではないだろうか。

## 平野塚穴山古墳と平野一・二号墳の

### 被葬者に対する諸見解について

香芝市教育委員会・二上山博物館が実施した平野二号墳の発掘調査がほぼ終了した時点で、二上山博物館では、樞原考古学研究所附属博物館館長の泉森皎氏と堺女子短期大学学長塚口義信氏を招き、平野古墳群の被葬者像に対する公開講演会が行われた。周知の如く、泉森氏は県内各地の遺跡や古墳の調査を手がけられた考古学者であり、塚口氏は古代史の文献に精通された歴史学者であつて、博物館側では両氏に平野二号墳の被葬者像を推理してほしいという企画でもあつた。

泉森氏は、塚穴山古墳の発掘調査を担当され、平野一号墳（車塚古墳）の石室内部を実測されるなど、平野古墳群に対する考古学上の理解には一見識をもつておられる。

講演会では、平野周辺の塚穴山古墳、平野一・二号墳、尼寺廃寺、平野窯跡群などから六世紀〜七世紀代のこの地域の歴史についてふれられた後、塚穴山古墳の被葬者として、①渡来氏族、②当麻氏系、③茅渟王、④高市皇子、⑤出土した歯牙と骨片の鑑定で島五郎氏が推定された壮年期までの女性で誰か、と複数の候補者を挙げ、その上で、古墳時代の後期〜終末期に至る石室架構技術の変遷をたどりながら塚穴山古墳、平野一・二号墳それぞれが築造年代を推定され、七世紀前半の双墓とみられる平野一・二号墳は茅渟王とその弟の桑田王の陵墓ではないかと推理された。したがって、塚穴山古墳の被葬者は、茅渟王

ではなく複数の候補者が考えられるという。もし、茅渟王だとすれば、舒明天皇や皇極（斉明）女帝の没年など、近親者の状況からみると八十歳位の長命になる。いずれにしても、茅渟王の没年代が問題になるだろうと述べ、被葬者の特定はされなかった。

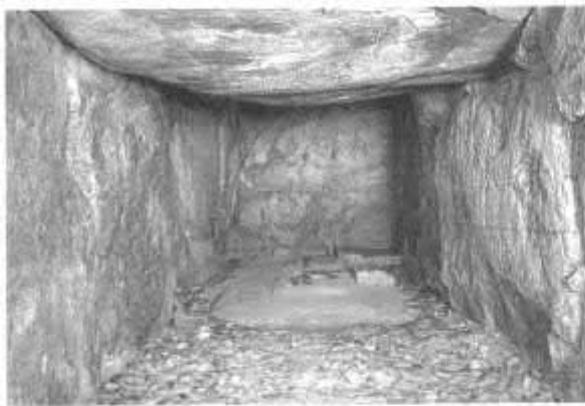
一方、塚口氏は、持論とされてきた塚穴山古墳の被葬者は茅渟王であるとの立場から、敏達天皇の百済大井宮の造営と共に、その皇子押坂彦人大兄王や孫の茅渟王の一族が葛城の北部地域に進出し、この地域を本拠とするようになった。

『延喜諸陵式』にみえる「片岡葦田墓 茅渟皇子」は、葛下川流域の葦田池・葦田原の伝承がある志都美地区に求めることができる。そして、大化薄葬令によって制約された陵墓築造の企画からみて、並はずれた規模の塚穴山古墳は皇極（斉明）・孝徳天皇の父で、天智・天武天皇の祖父である茅渟王墓以外には考えられない。さらに、茅渟王の義母糠手姫皇女は、天智三年（六六四）に没していることから、茅渟王の没年を七世紀第三四半期と推定しても何らおかしくない。

二人の講演内容を通して、泉森氏は平野一・二号墳の被葬者を茅渟王と桑田王の可能性が高いと推理され、塚穴山古墳の被葬者については特定することを避け、塚口氏は合葬の可能性を含みながら塚穴山古墳の被葬者は茅渟王以外にないとされながら、平野一・二号墳の被葬者については明言されなかった。両氏は共に、茅渟王の父押坂彦人大兄王の陵墓は広陵町の牧野古墳だと推定に立ちなが

ら、茅渟王墓について、平野一号墳が塚穴山古墳か、平野古墳群のなかで意見が分かれるようである。それは、塚穴山古墳の築造年代が七世紀の第三四半期の前半か後半かの見解の相違によるものであって、加えて、茅渟王の没年代を明らかにする絶対的な資料がないことによると思われた。

私も塚穴山古墳の被葬者については、以前強い関心をもったことがあり、『広報 かしは』(昭和51年9月号)に連載した「ふるさとと歴史」では、皇族級貴人の墓に間違いないとか、昭和63年に出版した『石器のふるさと香芝』では、茅渟王一族の誰かの墓だと、自分の推理を公にしたことがあった。しかし、その当時は、茅渟王墓と書くことに躊躇したことを、二人の講演を聴きながら想いだしていた。



平野2号墳 (平野)

古墳のこと  
も文献にも疎  
い私ながら  
に、精一杯後  
期・終末期古  
墳の研究書を  
読み、『日本  
書紀』からは  
七世紀中葉ご  
ろの舒明・皇  
極・孝徳・斉  
明朝で、茅渟  
王と関係のあ  
りそうな人物  
名を探し求め、  
被葬者の特定

を試みてみた。その結果が、皇族級の貴人と  
か茅渟王の一族という表現で、自分自身すつ  
きりと納得できないでいた。ところが、塚口  
氏が『茅渟王伝考』の論文を発表されて、塚  
穴山古墳が茅渟王の片岡葦田墓であることを  
論証して頂き、正直言つてほっとした気持ち  
になった。



平野塚穴山古墳 (平野)

今回、平野二号墳の発掘調査によって、そ  
の被葬者を再び考えることになり、平野一号  
墳、同二号墳、塚穴山古墳、さらに、平野三  
号墳や破壊されたと思われる石材が散在(七  
ツ石)する消滅した横穴石室の古墳など、平  
野古墳群全体を通して、その被葬者像を考え  
てみるのが大切だと思うようになった。

そこで、かつて塚穴山古墳の被葬者を調べ  
てみた時に、いくつかの検討のポイントにし  
た問題点を列記してみよう。

① 平野古墳群全体の編年：それぞれ平野地

域の古墳がいつころに築造されたか。

② 茅渟王の没年：父の押坂彦人大兄王や子  
の皇極(斉明)天皇など近親者の没年で  
『日本書紀』や『歴代天皇記』に記録されて  
いるものからの推定

③ 塚穴山古墳の築造時期：他の終末期古墳  
に比べて、七世紀第三四半期のうちで、早  
い時期か遅い時期か

④ 出土歯牙と人骨の鑑定結果：壮年期まで  
の女性であることと、夾紵と藍胎の二種類  
の漆塗棺片の出土をどうみるか。

⑤ 茅渟王の血族と姻族の關係：押坂彦人大  
兄王の墓を牧野古墳として、母の大俣王、  
弟の桑田王、妻の吉備姫王、さらに、娘の  
皇極(斉明)女帝の前夫高向王との子漢皇  
子などの生活拠点と陵墓はどこか

泉森・塚口両氏の間で、塚穴山古墳の被葬  
者について論争を進めて下さっていることは、  
これから平野一号墳の調査も実施されると思  
われるので、論争の意義が大きいと考えられ  
る。是非、お二人のご意見の公開を、今後も  
続けて下さることをお願いしたいと思ってい  
る。特に、尼寺庵寺跡の国史跡指定に伴う、  
この地域における古代寺院の建立基盤を分析  
するため、平野古墳群の築造時期と被葬者像  
を明確にすることが大切な要素になる。

以上のように、お二人の見解の相違は、単  
なる論争ではなく、この地域の古代史を究明  
してもらうために、避けて通れない問題であ  
り、多くの歴史ファンがその結果に期待を寄  
せている。今後新しく平野古墳群個々の被葬  
者像が浮かび出て、尼寺庵寺の創建に関わつ

た人物像が、考古学・古代史学の二つの立場から明らかにされる日の来ることを、真剣に期待するのです。

『ふたかみ史遊25』（平成一四年二月一四日発行）所収

## 大坂山口神社神宝類の

### 香芝市文化財の指定について

香芝市教育委員会・二上山博物館が、年次計画的に実施されてきた奈良文化財技術協会の中西盛二氏による市内の文化財基礎調査に同行して、大坂山口神社（逢坂）の宝物として伝世されてきた文化財の調査を行ったことについては、『ふたかみ史遊25』に、その大要を記事にして寄稿した。その後、香芝市の文化財審議委員の神山登（彫刻）、浦西勉（民俗）、吉井敏幸（文書）の各専門分野の先生方による再調査を依頼し、その結果、次に述べる文化財を一括して香芝市指定の文化財として保護保存していくことになり、審議会の答申を経て指定されることになった。

今回は、その指定の意義や個々の物件について、紙面を借りてとりあげてみることにしました。

博物館の基礎調査と専門委員による二度の調査は、既に奈良県の有形文化財として指定されている三間社流れ造りの本殿と寛永十五（一六三八）年以降九度の造営を示す棟札に対して、未調査の木造の諸神像と複数の狛犬及び宮座文書、神社記の文書類、さらに、神事祭礼に用いられた鉄製湯釜などの蔵品が対象であった。その結果は先に述べたように香芝

市文化財として指定されることになったが、神像類や宝物類の点数が多く一括とされるため、内訳を少し詳しく紹介してみると、

### 有形文化財（彫刻）

木造男神坐像 鎌倉時代

木造女神坐像（伝稲荷大明神） 鎌倉末期

木造神形坐像 室町末期

木造神形立像 像容不詳・焼痕あり

木造神形立像 像容不詳・焼痕あり

木造牛頭天王立像 鎌倉時代

木造牛頭天王立像（伝黄幡神） 鎌倉末期

木造天王形坐像（伝出雲大明神） 江戸時代

木造弁財天立像 江戸時代

木造恵比寿坐像 江戸時代

木造恵比寿坐像 江戸時代

木造狛犬（呷形） 平安末期

木造狛犬（阿形） 鎌倉時代

木造狛犬 一對 鎌倉時代

木造狛犬 一對 江戸時代

瓦製狛犬 一對 江戸時代

### 有形民俗文化財（文書・祭具）

宮座文書（前後欠） 室町末か江戸初期

大坂神社記 江戸（享保六年）

鉄製湯釜（脚・木製蓋付） 江戸時代

であって、対象物件一点一点のもつ文化財としての価値よりも、神社と共に伝世されてきた文化的遺産としての重要な意義をもつもので、一括して保存することが望まれる。

これらの大坂山口神社が所蔵する神像類及び宝物の一括は、その多くが神社の造営や修理による社殿の新装に伴って、新しく造立された神像や新調された狛犬が奉納され、古く

なった神像や狛犬が順次大切に保存されてきたものである。したがって、今回指定された一括の文化財は、大坂山口神社の社歴や伝統的な行事を知る上で重要な物証となるのは勿論のこと、香芝市の歴史を明らかにするためにも大切な資料である。

ただ、その一部には、近世逢坂村の何処かの小祠で民間信仰の形で祭られていたと思わ



木造狛犬（呷形）平安時代末期



木造狛犬（阿形）鎌倉時代

れる恵比寿坐像や弁財天立像が混入している可能性があり、明治時代になって氏神社に合祀されているようにも考えられるので、このことの確認は必要と思われる。

現在、本殿に安置されている御神体については、神像であるか神鏡かは聞き及んでいないので不明だが、指定対象の神像類を大別すると、平安末期から鎌倉期のものが四体、室町末期から江戸期のものが五体で、そのうち室町期のものは末期の神形坐像一体である。さらに、焼痕のある神形立像二体も鎌倉時代の様相が見取られるので、伝統的に神像と狛犬の更新が行われてきたものであれば、室町期には末期まで新しい神像や狛犬が一体も奉納されなかったことになる。このことから推理されるのが、室町時代における本殿焼失の可能性であって、一部村内の古老の間でも焼失の伝承があるとする人もいる。

今後、もし神社の境内地を掘り起こすような工事が行われる場合には、ぜひ学術的な発掘調査の行われることを期待したい。

最後に、『ふたかみ史遊25』でも触れたことで、大坂山口神社の『ひもろぎ』に収録されている大正五（一九一六）年に内務大臣宛に提出した「明細帳訂正御願」の控書文書について、文書類の調査をしてくださった吉井委員の話を紹介しておきたい。

この文書の概要は、大坂山口神社の主祭神を素盞鳴命から大山祇命に訂正して欲しいと願いだしたもので、それも本来逢坂村から明治三（一八七〇）年に氏神である大坂山口神社の主祭神を牛頭天王即ち素盞鳴命と届出をし、

その届出に基づいて作成された『明細帳』の記載について、大正五年になって大山祇命に訂正して欲しいというのである。

このことに関して吉井委員は、享保六（一七二一）年に作成された『大和国葛下郡大坂山口神社記』をみると、主祭神を牛頭天王社とし脇神を春日大明神と稲荷大明神としながら、社名だけ『延喜式神名帳』の大坂山口神社にあてている。それは、各地の神社のなかに由緒ある延喜式内社の社名を自分達の神社の社名にしようとする動きが起きて、その動きの先駆的なものとして大坂山口神社も牛頭天王社から改称したことがわかる。しかも、牛頭天王社は、平安時代以降に流行するので、平安時代にこの神社がどのように呼ばれていたかは不明であると話している。

『日本書紀』崇神天皇九年三月条の「以黒盾八枚黒矛八竿 祠大坂神」の記事や、『延喜式神名帳』の「大坂山口社一座」の記載の古代文献を調べて、大坂山口神社を名乗ることになった地域先人の努力とその経緯は別としても、現在のわれわれは事の真実に対して慎重でなければならぬと思う。

しかし、古代の大坂山口神社一座は、大坂の山口という限定された地域に存在していた式内の古社で、平安時代末期の吽形像狛犬をはじめ鎌倉時代の男神・女神像、牛頭天王立像（二体）、さらに、阿形像狛犬、阿吽一對の狛犬の存在が学術調査で確認された事実は、平安時代に遡る古社の伝流を誰もが否定できるものではない。

二上山博物館では、来年の二月一日から三

月二日の間に、「平成十四年度香芝市指定文化財展」が企画され、大坂山口神社の神像や宝物類の展示が行われる予定です。ぜひ訪館されて、大坂山口神社と香芝の歴史について、いろいろと考えてみて下さい。

『ふたかみ史遊27』（平成十四年六月二〇日発行所収）

#### 下田東遺跡の発掘調査と地域史の課題

私達の知りたいと思う地域の歴史は、古文書をはじめ、有形・無形の文化遺産や口伝・伝承などの諸資料をもとに、多くの研究者の努力によって明らかにされてきた。なかでも、地下に埋蔵している考古資料は、何らかの事由で学術的な発掘調査を必要とする遺跡以外、周知遺跡としてそのまま地下に保存されている。そのため、発掘調査では、しばしば新しい事実が判明して、歴史好きの人達の話題になることが多い。

下田東遺跡の場合、香芝市の都市計画の実施に伴う事前の発掘調査で、埋没古墳の検出や古代瓦の出土など予想していなかった貴重な史料が発見され、地域史にとって新しい課題が提起された。発掘調査は今後も継続して実施されることになっているが、現段階で地域史に提起された課題について、周辺地域からの出土物や口伝・伝承など遺跡に関する諸情報を提供いただければ有難いと思います。

本遺跡は、下田の東部から瓦口、五位堂、狐井の東部にひろがる平地で、熊谷川と葛下川の合流している地点より西北に所在し、五位堂駅前北土地区画整理事業に伴い、既に幾

度か発掘調査された「瓦口森田遺跡」が熊谷川の東部に位置する。

古代律令制度下の条里では、樞原考古学研究所編『大和国条里復原図』葛下郡二十条と二十一条の二里から三里に推定されている条里地割が想定され、そのために造成整地が行われた地域であることが予想された。しかし、発掘調査されるまで、墳丘の上部が削られた帆立貝式の前方後円墳と埴輪の埋蔵や古代瓦、鷗尾、凝灰岩製切石など寺院関係遺物の埋蔵については、事前に関係者の誰もが予想していなかったと思う。

現地で遺物や遺跡の検出状況を聞くと、埋没古墳の周濠や旧河道、人工溝など低い部分



帆立貝式の前方後円墳（航空写真）

での遺物の出土が多く、周濠の埴輪は墳丘部の削平土の搬入を、旧河道、人工溝の古瓦、鷗尾片などは上流からの流入とみられ、それも遠くから流されてきた水磨の痕が認められないことから、近くに古代寺院跡のあることを示唆するものであった。

このように新しく発見された埋没古墳や寺院関係の諸遺物は、全く知られていなかった香芝の歴史の部分語るものであり、今後その全貌を明らかにすることによって、より正確な香芝市の歴史がわかってくるだろう。

埋没古墳が築造された時期については、周濠部から埴輪と共に出土した須恵器からみて、五世紀から六世紀の初め頃と推定され、狐井城山古墳とはほぼ同時期とみられる。僅か全長二〇メートルの埋没していたこの古墳の被葬者が、大王陵にも比定される狐井城山古墳の被葬者とどんな関係にあったのか。今後、葛城の地域のなかでも葛下川水系の古墳の調査がすすみ、この一帯での古墳の築造の経過が明らかになると、その謎が解けてくるかもしれない。何分、狐井城山古墳さえ、学術的に十分に調査されていない現在では、今後の課題として後世の研究者に託するしかない。

古代の寺院建築に関する瓦や鷗尾、凝灰岩製の基壇化粧用の切石は、主に旧河道からの出土であり、水磨を受けていないことから、旧河道の極めて近い上流部に寺院跡のあることを想定させられる。

埋没していた旧河道が、現在の熊谷川のものなのか、熊谷川と葛下川が合流した葛下川の本流であったかによって、寺院跡の推定に

問題が生じてくる。遺構としての旧河道は、南東の方向から埋没古墳の南側を西に流れ、古墳を避ける（逆に川を避けて古墳を造った？）ように北に蛇行しているようである。したがって、現在のよう葛下川が馬見丘陵の南端と古墳の間を西流していたとすれば、熊谷川との合流点は埋没古墳の北西の地点になる。このことを考える参考になるのが、昭和六二年度より断続的に実施されてきた五位堂駅前北土地区画整理に伴う四次にわたる瓦口森田遺跡の発掘調査の結果である。『瓦口森田遺跡発掘調査概報』一九八九・三・三一、『香芝市埋蔵文化財発掘調査概報』平成八・平成九年度の瓦口森田遺跡の項をみると、旧河道での葛下川と熊谷川の合流点は、どうも今回検出された旧河道を東南に延長した現在の合流点の付近ではないかと考えられる。

だとすれば、遺跡地に埋没していた旧河道は、熊谷川と葛下川が合流した葛下川本流の旧河道であるとみられ、条里の整地によって埋没古墳の北側の現在地に川替えされた可能性がある。

さて、下田東遺跡の旧河道で検出された古代の寺院から流されてきたとみられる諸遺物は、旧河道を熊谷川と合流した葛下川の本流であるとみした場合、瓦口森田遺跡の未調査部分を含め、その近辺の葛下川と熊谷川の流域に寺院跡を求めることが課題になってくる。

寺院を示唆する地名では、葛下川筋を合流点から約二〇メートル遡った南東の瓦口領に「フルンド」（古堂？）と「御坊之浦」の小字名が隣接しており、さらに、その東南約四

○〇メートルの馬見丘陵南端の別所領に「土山」の小字があつて、「トヤマ」と呼ばれている。「香芝町史」古墳時代の土山古墳の文末に「この古墳の北側の溜池から、奈良時代の平瓦片が出土している。」とあつて、一連の寺院に

関する地名とみて留意する必要がある。一方、熊谷川筋には、現存する宝樹寺の縁起伝承を記した明治二十六年の『寺院明細帳』に「当寺ノ創立八天平宝宇八年南都大安寺普照国師ノ建立ナリ」とあり、その真偽については定かでない。もし、寺伝の通りだとすれば古代寺院の可能性も考えられるが、出土の古瓦は奈良時代前期のものとみられることから、その可能性は極めて少ないのではないか。

さらに、隣接する下田の林法寺には、飛鳥様式の金銅釈迦誕生仏の小像（奈良博寄託）が伝えられていて、由来は明確でないが、もし地域で伝世されてきたものであれば、寺跡との関係を示すものになるだろう。

いづれにしても、下田東遺跡の近くに古代寺院の存在を示す寺院関係遺物が出土したことは、香芝市の古代史にとって、新しい歴史史料の発見であると共に、その謎の解明がこれからの課題となる。

飛鳥時代から奈良前期にかけて、諸豪族がすすめてきた造寺造仏の動きは、地方豪族といわれる郡司級の有力氏族のなかでもみられたという。白村江の戦い（六六三年）に敗れて日本に亡命してきた百済の国骨富の孫で、東大寺造仏長官になった国中連公麻呂の一族の本拠が、葛下郡国中村であつたといわれている。今日、国中村の所在については不詳と

しかいえないが、もし奈良朝の高官が本拠にしていた土地だとすれば、百済から導入した仏教文化の遺跡が地下に埋蔵されていて不思議なことではないと思われる。

『ふたかみ史叢書』平成十四年一月一八日発行所収

### 尼寺の南・北両廃寺跡について

王寺町と境界を接する尼寺に、白山姫神社と香塔寺のある丘陵下に所在する北廃寺跡と、般若院から薬師堂土壇の周辺に所在するのではないかとみられる南廃寺跡の二ヶ所に、古代の寺院遺構の存在が想定されてきた。

両廃寺跡があまりにも近接しているので、一寺の南北伽藍と想定する考えと、旧地形では中間に両者の寺域を区画する低い谷間があるので、二寺の伽藍が分立していたとする見方があつて、寺院の創建を推理する重要なポイントになつていく。

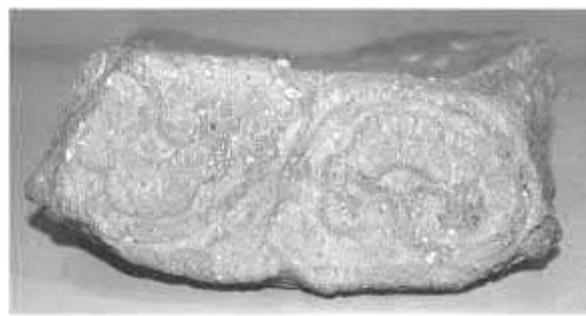
『香芝遊学・6』の「尼寺廃寺北遺跡の謎を探る」で、塚口義信氏は、古代文献史学の立場から、塔跡の発掘当時の新聞やテレビの報道がとりあげた聖徳太子創建の「葛城尼寺」説を批判され、敏達天皇系の茅渟王一族が創建したのではないかとする説を提起されている。その論拠は、茅渟王墓である「片岡草田墓」が平野塚穴山古墳で、茅渟王家の本拠地が香芝市北部のこの地域であつたとの考えが前提になつている。そして、南北の両廃寺跡が一寺院のものだとすれば、南の般若院の前身に片岡尼寺や片岡寺と呼ばれていたことを示す資料があり、巨大な塔跡のある北廃寺の

伽藍が片岡尼寺であつた可能性が高い。しかし、南と北の廃寺跡が別個の寺院だとすれば、通説となつている片岡僧寺・片岡王寺説を再検討する必要があると共に、般若院のある南廃寺が片岡尼寺、北廃寺跡が片岡王寺であつた可能性も考えられると論じている。

このご意見は、従来の王寺町本町の片岡王寺（僧寺）と尼寺の南北両廃寺が片岡尼寺であつたとする説に対し、尼寺の南・北両廃寺跡が片岡尼寺と片岡僧寺の二寺であつた可能性もあつて僧寺の所在を再検討する必要がある。としながらも南・北両廃寺遺跡に二寺院が存在した可能性を示唆するもので、その二寺のうちどちらかの一寺が、地名の起こりに結びついた尼寺であつたことも考えられる。その可能性を確かめるために現地で両廃寺跡の立地について考察すると、南廃寺の方は丘陵先端部そのものが緩やかに傾斜する自然に近い台地状の土地に寺域が造成されているように見えるが、これに対して、北廃寺の寺域は丘陵の先端部を削り出して平坦地を造つている。両者の寺域造成の難易をもとに、寺院用地の選定をするならば、造成の容易な南の寺院の用地の方が、先に着目されて最初の寺院が建立されたものとうかがえる。

尼寺廃寺跡の発掘調査は、平成3年以来17次にわたつて実施され、北廃寺で東面する法隆寺式伽藍の構想を確認し、平成14年に国史跡の指定を受けた。大半の調査を担当した博物館の山下隆次主査は、かしばの文化財『尼寺廃寺塔跡』のⅢまとめの文中で、北廃寺跡から出土した瓦を考察した見解が示され、建

立時期の上限とみられる坂田寺と同範の軒丸瓦に使用痕とみられる筈キズが多くみられることから坂田寺の創建より時代が降るとし、唐尺の使用などを総合的に考えると、尼寺廃寺の創建は七世紀の後半（六五〇〜六六〇年）であると推定している。



若草伽藍同范瓦

けのことだといっているのであれば私も賛成です。しかし、塚口氏が前提にしている南北が一寺院であったと考えた場合、南遺跡の調査が完了していかない今の時点では、直ちに賛同することはできない。その理由は、二寺院の創建が、別々の有力者によってなされた可能性が考えられるからである。

北廃寺跡では半地下式の巨大な心礎をもつ塔跡が発掘された当時、多くのマスコミが報じた聖徳太子の創建説は、『七代記（上宮太子

したがって、尼寺廃寺の創建者については、聖徳太子一族の上宮王家が滅亡（六四三年）した後となるので、塚口氏の推理する敏達天皇系の茅渟王一族の可能性が高い、と両者の見解が一致している。

しかし、創建者についてのこの見解が、尼寺廃寺跡を南・北の二寺院であったと考えての北廃寺跡だ

伝』にみえる葛木尼寺であろうとの想定にもとづいてのことであった。だが、一方では一部研究者の声に、『上宮聖徳法王帝説』にみえる太子と蘇我馬子の女子名刀自古郎女の間生まれ山代大兄王の妹片岡女王ではないかとの意見があった。

その後も古代文献や考古学の研究者の間では、創建者に関する議論がなされてきたが、はつきり人名を特定するには資料不足の感じがした。ところが、平成13年度の第17次調査で、南廃寺跡から創建にかかわる軒平瓦が一点出土し、議論の再燃が期待されている。

その瓦は、『二上山博物館の第十八回特別展「二上山麓の終末期古墳と古代寺院」』の図録に収録され、遺物も展示されたので実物を見ていると思うが、法隆寺の若草伽藍や西院伽藍の創建時に用いられた軒平瓦と同範の古いものであり、南廃寺の寺院が北廃寺の寺院に先んじて建立された可能性を実証する資料となった。そして、この瓦の出土によって、南・北の二つの廃寺が別個の二寺院であったとの見解を、全く無視することができなくなり、南廃寺跡に対する寺域と伽藍（建物）跡調査の徹底が必要になってきた。

しかし、現地は北廃寺跡に比べて発掘できる空地が少なく、寺域を特定するまでに相当長期にわたるであろうし、さらに伽藍等の遺構検出のことを考えると、遠い将来にしか結果がでないと思われるが、是非共計画的に継続して調査してほしいと思う。

現在、尼寺廃寺の法燈を継ぐと伝えられる寺院には、北廃寺の丘の上に香塔寺があり、

南廃寺には般若院がある。

香塔寺は『香塔寺略縁起』に、草創が聖徳太子であると誌し、境内の供養碑の台石に北廃寺にあった塔の石製露盤が転用されているといわれ、平安時代中期の観音菩薩立像も伝えられている。一方、般若院は、『上宮皇太子善薩伝』にみえる聖徳太子創建の般若寺の後身だとみられ、後世片岡寺とも片岡尼寺とも呼ばれていたことが考証されている。加えて、聖徳太子の子供に片岡の地名を冠した女王がいたと伝えられていることから、この片岡女王にかかわる尼寺の可能性が考えられる。

今回南廃寺跡から出土した法隆寺の若草伽藍と同範の瓦は、南と北に遺跡をもつ尼寺廃寺の創建を考えるための貴重な資料である。今後の調査に期待を寄せながら、この一点の瓦に秘められた尼寺廃寺の創建を、より多くの方々の間で議論してほしいと思う。

『ふたかみ史遊29』（平成二五年二月八日発行所収）

### 下田東遺跡の出土瓦と

#### その背後に秘められた諸課題

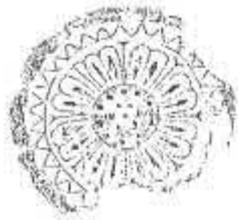
『ふたかみ史遊28』で、『下田東遺跡の発掘調査と地域史の課題』について、誰も予想していなかった古瓦をはじめ鴟尾、堂宇基礎の化粧切石など寺院関係諸遺物の出土についてふれ、香芝の古代史にとって新しい歴史資料なので、地域史の謎の解明のために一つの課題になったことを述べた。そのことは、各遺物の遺存状態とくに摩滅度の少ないことから、遺跡の近くに寺院跡の存在が予測でき、近辺

の寺院関係地名、寺院縁起、伝世の仏像などと、葛下郡に本拠をもつていた有力氏族で東大寺造仏長官として活躍した国中連公麻呂の名をあげ、建立氏族に対する推理を試みてみた。

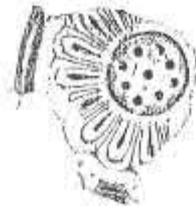
その後、創建者についての新しい意見もでてきたので、今回はその出土の瓦を中心に、対象の範囲を広げた地域の寺院跡との関係にふれながら、再検討を試みてみようと思う。

下田東遺跡の旧河道から検出された古瓦には、軒丸（鏡）瓦の複弁八弁蓮花文と単弁十六弁蓮花文の二種類、および、軒平（宇）瓦の四重弧文軒平瓦がある。

複弁八弁蓮花文は、明日香村の川原寺出土の瓦を標式とする川原寺式と呼ばれるもので、単弁十六弁の蓮花文は細弁と呼ばれ近くでは王寺町の片岡王寺や尼寺北麿寺からも出土し



1. 複弁8弁蓮華紋軒丸瓦



2. 単弁16弁蓮華紋軒丸瓦



3. 四重弧紋軒平瓦

下田東遺跡出土の古瓦

ている。これらの軒丸瓦には、重弧文の軒平瓦が伴うことが多いようである。

川原寺式の古瓦が下田東遺跡の近くで出土しているのは、片岡王寺と尼寺北麿寺以外に、当麻町染野の只塚麿寺、広陵町の百濟寺境内さらに、大阪府太子町の妙見寺などであり、案外この地域の寺跡で多く出土している。

このことに関して、二上山博物館の山下隆次主査は、これらの諸寺は敏達天皇系の王族がその創建にかかわっているのではないかと推理する。片岡王寺は大原真人、妙見寺は太子町春日に所在することから春日真人、下田東遺跡が古代の高額郷であったとすれば高額真人によって創建された可能性が考えられるのではないかという。

私は『ふたかみ史遊・2』『香芝市における古代の郷』と『同・17』『古代の当麻郷を探索する』で、平安時代の『倭名類聚抄』にみえる葛下郡七郷の所在について、江戸時代の『日本輿地通志畿内部分第十七』や明治の『大日本地名辞書』に高額郷が当麻町染野であるとの説に対し、いくつかの問題点をあげて五位堂付近の低地ではなかったかと推理を述べた。その時には、高額郷の郷名が、神功皇后の生母高額姫墓の伝承に因むものと考え、該当する伝承の古墳の時期や規模を問題にして、染野は当麻の郷域であったものと推論した。

高額真人の出自が、葛下郡の高額郷であったとした場合、高額真人一族が創建した寺院はその郷域に所在したことになる。したがって、高額郷が染野か五位堂付近かの問題は、山麓線工事に先立って行われた発掘調査で

見された只塚麿寺と下田東遺跡の発掘調査で検出された寺院遺物から想定される寺院跡のどちらが、高額真人一族の建立したものか、高額郷の所在を含めて再検討しなければならなかった。

古代寺院の軒丸瓦に用いられている文様の范型は、同族や僧寺と尼寺など関係の深い寺院の場合、寺院間での交流や旧范型の再利用がみられるという。

川原寺式と呼ばれる古瓦は、七世紀後半の天智朝（六六一〜六七二年）ごろに作られたじめた複弁の蓮花文瓦で、花弁や中房の形や周縁の文様の有無などの違いによって、十様式以上にも分類されている。そして、天武朝を中心とする白鳳期の寺院に各地で広く用いられ、白鳳の仏教文化の隆盛を示しているかのように思う。

下田東遺跡出土の複弁八弁蓮花文瓦は、天智朝とされている川原寺創建時の瓦に比べて、中央の蓮実（子）の周囲に環状の輪郭がなく、天武朝に降る瓦ではないかと思われる。

このことに関して注目すべきことは、『日本書紀』天武天皇十四（六八五）年三月条に、「詔すらく、諸国の家毎に仏舎を作りて、乃ち仏像及び経を置き礼拝供養せよ。」と記されていることである。即ち、天皇の詔によって、有力な王族や氏族に対して寺院を建て仏像も安置して礼拝供養することをすすめている。したがって、この頃各地の有力豪族は、競って造寺造仏に励んだことが想像でき、その影響がここ香芝の地域でもみられるのである。

香芝市周辺を本拠または所縁の有力王族に

は、天武十三（六八四）年の八色の姓で最上位の真人姓を賜った敏達天皇後裔氏族とされる大原真人、高額真人、成相真人、池上真人、春日真人があげられ、用明天皇後裔の当麻真人、宣化天皇後裔の猪名真人（穴虫で骨蔵器出土）などもあげられる。なかでも、広瀬・葛下両郡にわたる地域は、敏達天皇の百済大井宮以来敏達系諸王家が伝領してきた支配地があつて、その諸王家が建立したと思われる寺院が各地に存在していた可能性がある。そのことを示唆するかのようになり、最近になって、只塚廃寺が山麓線工事の先行調査で発見され、下田東遺跡で寺院関係諸遺物が検出されることになったと思う。ただ、先に述べたように、只塚廃寺の場合には、川原寺式軒丸瓦の出土がみられても、私は用明天皇の皇子麻呂子王の後裔である当麻公の本拠は当麻郷であると考えているので、同系の軒丸瓦だから敏達系王族の創建と無理に考える必要はなく、同時期の寺院跡とぐらいに考えてもよいのではないかと思つている。

このことについては、今後専門研究者による同范瓦の比較研究や遺跡調査による墨書土器や木簡の検出によつて、明らかにされることを期待したい。いずれにしても、香芝市と周辺地域にとつて、七世紀後半の地域史の実像を究明するうえで、下田東遺跡出土の寺院関係遺物がもたらす史料の価値は貴重である。

七世紀後半の香芝の歴史では、壬申の政変（乱）での葦池の合戦や天武八（六七九）年大坂山に閔を置いたことについて、『日本書紀』

にみられるが、その他のことは考古資料によつてしか知ることができない。しかし、その考古資料には、平野一号墳（車塚古墳）からはじまる平野古墳群や尼寺廃寺といった国史跡に指定されるような貴重なものがあり、もし下田東遺跡近くで寺院跡でも発見されることになれば、文献史料を補うものとしてその価値は高く評価されなければならない。そして、この新資料が、香芝市の古代史に新しい一頁を書き加えることになるだろう。

『ふたかみ史遊30』（平成一五年六月一八日発行）所収

### 香芝市文化財指定の

#### 「鎌田家天正柁」について

『香芝町史・資料編』「金石文」の項に収録されている、鎌田善左衛門氏所蔵の十一合柁について、再調査して香芝市の文化財に指定できたらと、現当主の鎌田衛氏にご協力をお願いし快諾を得て、形態や刻銘、法量などの確認と他に遺存する中世柁との比較検討に入つた。

この調査の中心的役割りについては、市文化財審議委員の吉井敏幸氏（天理大学教授）にお願ひし、結果として「鎌田家天正柁」の名称で平成十四年度の香芝市文化財に指定された。

この「鎌田家天正柁」が文化財として大切に保存されなければならないのか、それは単なる先人の遺産としてではなく、中世末期のこの地域の歴史を知る資料として重要だったからである。

以下、ご苦労いただいた吉井先生からのご報告をもとにして、「鎌田家天正柁」の概要を紹介してみようと思う。

この柁には、左側面に「天正二年甲戌（鎌印）」とあり、右側面には「十一合（鎌印）」と共に陰刻されていて、天正二（一五七四）年に作られた鎌印が示す鎌田家所有（使用）の柁であつたことがわかる。



現在実物

は、鎌田衛氏宅の神棚で黒天像を祀る厨子として、同家の什物として大切に伝世されている。

この鎌田衛家の本家である鎌田弥二郎家は、下田の鹿島神社を常陸の国から勸請した源義朝の家臣鎌田政

光の子孫で、代々鎌田村に住み鹿島社に奉仕してきたと伝える。また、同家では、当麻の北墓にある五輪塔（重文・平安末期）を、祖霊を祀るものとして代々供養を続け今日に至っている。

このような鎌田家に伝わる由来伝承を考え、てみたとき、中世でも早い時期（鎌倉時代？）に土着し、その後、在地の地侍として台頭し、

鎌田村の名主として地域の指導的な立場を世襲するようになったと思われる。

中世、奈良盆地南西部には、興福寺の平田庄が存在し、その庄内が八庄官によって分割管理されていた。その一人当麻の万才城主であった万才氏は、現在の当麻町全域、大和高田市の西部（旧陵西・磐園村）地域、香芝市鎌田の各村々を統轄して、万才郷と称する地域の盟主であった。

その万才氏の配下にあった鎌田氏は、万才氏が興福寺へ納入する年貢の徴収に当たって、鎌田地域の百姓分の徴収を鎌田氏に委託していたものと考えられる。

このことは、『春日神社文書』応永十四（一四〇七）年の「平田庄官請文」で、八庄官がそれぞれ領内の段錢段米を徴収して、興福寺に納入することを請負うことを約束し、「一乗院門跡平田庄名田方田地帳」に、万才領内での「出田方」（検注帳作成後に開発され年貢が賦課される田地）として、

八段 カマタ 蔵人

一町四段半 カマタ 弥九郎跡

の記載がみられるので、万才領内の万才氏の配下に鎌田氏が実在したことが理解できる。

したがって、今回香芝市指定の「鎌田家天正枀」は、万才氏から現地での年貢米徴収を委託されていた鎌田氏が専ら使用していたものとみられる。

興福寺がその庄園での年貢米収納に用いたとみられる十一合枀に関する記録には、興福寺大乗院の尋尊という人の書いた『三箇院家抄』に、現在大和郡山市新木町にあたる「新

木庄」の段錢分米の収納枀が「十一合云々」とあって実寸で描かれているようである。

それによると、尋尊が生存していた十五世紀後半頃の新木庄枀から約百年を経過した天正時代の鎌田家枀は、現在の十合（一升）に換算しても、約二勺程度の差がある位で、中世の地域枀には一般的（普通）に見られるものだというのが吉井先生の見解である。

したがって、新木庄の十一合枀と平田庄万才郷の鎌田家十一合枀は、興福寺庄園での年貢徴収用の収納枀として、容量に大差のないことがわかった。

吉井先生が参考に引用されている宝月圭吾氏の『中世量制史の研究』では、中世に使用された枀を分類すると、庄園からの年貢米を徴収するときの庄枀（収納枀）、庄園からの貢納物を調整するための領主枀、領主が年貢米を支出する場合に用いる下行枀の三種類があったとしている。その分類によると、今回香芝市文化財に指定された「鎌田家天正枀」は明らかに庄内の農民から年貢米を徴収する際に使用した庄枀（収納枀）で、中世興福寺の庄園経営の実情を知る歴史資料としての価値は高い。

特に、中世大和の大半の地域は、古代藤原摂関家の庄園が春日社・興福寺に寄進され、衆徒・国民と呼ばれた寺社の庄官によって分割管理されてきた。その庄官が、応仁の乱後の戦国社会で、大和武士団と呼ばれる弱小領主化していくなかで、各地の地侍と興福寺・春日社との関係を示す貴重な物的資料として大切に保存しなければならない。

石野館長らと吉井先生に同行して、法隆寺が所蔵する天正二年銘「聖皇王院蔵」の寺枀（重文）を、指定の参考に実査させてもらった。この枀は、消費支出用の寺枀で下行枀（十合）と呼ばれる範疇に入るもので、鎌田家枀と同じ竹伏枀であるが傷みが少なく光沢があったように記憶する。

吉井先生は、この枀の容量は現在の七合五勺に相当し、当時、奈良の市場で使用されていた十合枀が八合五勺であったことに比べると約一合ほど容量が少ないと述べておられた。因みに、鎌田家の収納枀は、現在の十合（一升）換算では八合六勺五才であり、法隆寺の下行枀との差が何を意味するのか、簡単に判断することはむづかしい。それも、興福寺の場合だと寺内の会所・金堂・長講堂・大乗院など各部所毎に六合、七合、八合と枀の大きさが決められていたようで、それぞれ荘園毎に異なる地域枀が存在したかも知れない。

いずれにしても、「鎌田家天正枀」が作られた天正年間頃の和は、応仁の乱での畠山氏にはじまる三好・松永氏の河内勢の乱入がもとで、大和武士団のなかでの対立抗争が続くなか、戦国社会の統一をめざす織田信長の軍勢が進攻を開始してきた時期であった。

天正八（一五八〇）年には、信長は大和の諸社寺や国衆に所領の明細を書きあげて提出させる指し出を命じ、信長の後継者秀吉は天正十四（一五八六）年伝統的な奈良枀を廃して京枀の使用を強制する命令を出している。

天正二年に作られた鎌田家の収納枀は、僅か十年余りでその役目（使途）を終え、大黒



大黒天像の厨子に転用されている天正枡

天像の厨子に転用されることになった。枡と同時に指定された大黒天像は、審議委員の神山登先生によると、両足を米俵に乗せた全体的に柔和な感じのする室町時代末期〜江戸時代初期の作だということで、天正枡が転用された時期と符合する。

『ふたかみ史遊31』（平成十五年一月三日発行所収）

### 中世 片岡氏とその居城について

今日、片岡城跡として一般に知られているのは、上牧町下牧の集落西方で馬見丘陵北端の瓔珞山を中心にして所在する片岡城である。しかし、王寺町池ノ原の植田均氏が保管されている『片岡系図』（『王寺町史』）によると、この片岡城跡は永正年間（一五〇四〜七）に片岡佐門国春が築城したと記されている。

『片岡系図』にみられる片岡氏は、藤原鎌足の後裔氏族で片岡に居住し、片岡氏を名乗

る地域の名族として、中世には春日社の神人（国民）で、片岡谷の興福寺一乗院領であった弘導寺庄や、牧山上・下庄など王寺から竹田川流域までの庄園を管理する荘官の地位にあった。

したがって、十六世紀代の初めになって、片岡氏が居城を築造するまでは、荘官として在地領主化し武士団を支配するために、この地域のどこかに城壘を構築していたものと考えられる。

片岡氏に関する記録では、正和四（一三二五）年『若宮神主祐臣祭礼記』に、「流鏑馬十騎片岡一騎」と春日若宮の祭礼に参加したことが確認され、応永二七（一四二〇）年『一乗院方坊人用銭・給分支配状』では弘導寺庄、牧山上・下庄の荘官として片岡の名がみえる。その後、『大乘院寺社雜事記』と呼ばれている興福寺大乘院門跡尋尊大僧正の日記では、文明一四（一四八二）年九月一五日の条には、「片岡雲門寺藏主八十二歳入滅、当国天魔三人之内也……と片岡系図にみえる片岡太良利盛の死去したことや、明応七（一四九七）年四月六日条には、「昨日片岡責落之、小泉、有野、目安、葉井入道切腹了、片岡自害……と片岡太郎利持が畠山尚順に攻略され自害したことが記されている。

また、それより前の康正元（一四五五）年の『法隆寺一切経目録』でも、片岡氏が畠山義就軍の攻撃を受け、城を自焼して逃げだしたとあり、『大乘院寺社雜事記』の文明一四年、片岡利盛が死没する直前の六月二〇日条にも、畠山義就方に降参したとある。

この頃は、足利将軍家の将軍継嗣と幕府重臣の畠山・斯波氏の家督争いからむ応仁・文明の大乱によって、大和の武士団もその対立抗争に巻き込まれ、動揺していた時代で、片岡氏もその渦中にあつた。

そして、片岡氏は、明応七年に弥太郎利持が自害したことによって惣領家が断絶し、王寺村に居住していた弥五郎道春の子佐門国春が片岡家を再興して、下牧にある片岡城を築いたと片岡系図には記している。

片岡惣領家を再興して下牧に城を築いた佐門国春の子新助春利と孫の弥太郎春之は、大勇智謀無双と評され、麾下門族和州河州二十五ヶ村に及んだと片岡系図にはみえる。この頃の様子は、興福寺多聞院の宗芸・英俊・宗榮の三人の僧侶が書き綴った『多聞院日記』によって知ることができる。とくに、応仁の乱後は足利幕府が無力化し下剋上によって戦国大名に成長する者もあつて、隣国摂・河・泉の勢力の大和侵入が、大和武士団の動静に大きな影響を与えることになる。

幕府管領家の一つ細川氏は家臣の三好長慶に、三好氏はその臣松永久秀に、それぞれ下剋上され、この松永の軍勢が永禄二（一五五九）年大和に乱入してくると、片岡氏は誼みのある親族の筒井順慶に組し、箸尾、万歳、布施、植原などと共に久秀の軍勢に対抗した。一方、岡、高田、高山などの大和武士団は、松永に組し、大和国内での争乱が十数年にも及んだという。

ところが、永禄十一（一五六八）年織田信長の軍門に降った久秀は、その援軍を得て大

和を平定すべく諸城を攻略し、筒井党を追放するが、その後天正年間に入って全国の統一を企てる信長に反対した松永父子は、筒井順慶や明智光秀の信長軍に攻められ信貴山城で自害する。こうした戦乱と政争の渦中において、片岡氏は筒井に組して松永に攻略され、信長に組した筒井のもとで知行が復活するという弱小な大和武士団の運命的なものが感じられる。

興福寺春日社の片岡庄を所管する在地の荘官としての片岡氏は、鎌倉時代の末期既に片岡谷の地域の武士団を従える地位にあった。その拠点となる居館（城壘）は、『片岡系図』や『大乘院寺社雑事記』にみえる片岡雲門寺藏主や浄土寺坊主片岡山上寺など、今泉の片岡山に所在したことが推測できる。

享保九（一七二四）年の『今泉諸色明細帳写』（『香芝町史料編』）に、雲門寺と呼ばれる山地について、「此山之儀者神童山雲門寺と申古跡二而御座候、古来七拾二坊之寺地之跡、二而御座候、此山之内二片岡殿本城之跡有之、……とあって、香芝市今泉の小字雲門寺をあてることができる。地元の平野では、「城山」と呼ばれている山で、一応雲門寺の城山と呼ぶこととする。

昨年四月初め、平野の中西久男氏（香芝市市計画審議会会長）の案内で、二上山博物館の金松誠君と一緒に現地を踏査した。その結果、雲門寺山の城跡は、『北葛城郡史』第十二章「志都美村史」に記述されている「送迎山上二在り片岡宗喜ノ抛ル処ト東二在ルヲ千疊敷ト云ヒ（出丸）西二在ルヲ本丸ト云フ、天

正年間松永久秀ノ為メ二亡サル城址今尚ホ歴然タリ」と城址の項の「送迎山城」について記されている説明文にそっくりの城址であることが判明した。

しかし、新人物往来社の『日本城郭大系』に送迎山城の縄張り図が掲載されているが、雲門寺山の本城趾の地形や位置とは合致せず、『郡史』の送迎山城とは言い難い。金松君は送迎山城に当てようと言うが、慎重に検討して、対処すべきだと思う。

その後、金松君が雲門寺の城山を調査してくれ、二上山博物館『ふたかみ12-2002』



送迎山城縄張り図（金松 誠）

に「大和送迎山上に関する一考察」として寄稿された。その縄張り図は、松永時代の陣城である可能性の低いことが判明した。このことを裏付ける明確な史料はないが、一時期織田信長に組しこの地方を支配した松永方の手で、片岡氏の居城を改修して利用しようとしたことが想定できる。

二上山博物館の年報・紀要で、金松君が本城跡を「送迎山城」としたのは、『北葛城郡史』にみえる出丸・本丸の記述にもとづく推理であり、『日本城郭大系』の送迎城跡の縄張り図とは位置が異なる。恐らく、『郡史』の著者は、本城跡の地籍が現在の香芝市に属する大字今泉の小字雲門寺であることを確認しないで、王寺町畠田の送迎垣内の近くに所在することから、「送迎山城」の名称を用いたと考えられる。

出来るだけ早い機会に、今泉か雲門寺山城の呼称に改める必要を感じている。誰でも城跡の現地に立てば、眼下に奈良盆地が一望でき、香芝市における第一級の中世城壘跡として認めずにおれないと思う。今後、更に発掘調査を含めた究明を期待するものである。

香芝市では、この雲門寺の城山に至る平野の谷間に「総合スポーツ公園」の開設を計画されており、公園に隣接する雲門寺城跡（仮称）を軽装で登れるハイキングコースにでもできれば、市民の体力づくりと史跡散策両得の場（施設）となるであろう。

『ふたかみ史道32』（平成二六年二月二〇日発行所収）

## 乱世の石仏と一向宗の伝播

一五世紀の中ごろ、室町幕府の足利将軍家では、八代将軍義政の次の将軍職をめぐる弟義親（養子）と義尚（おくれて生まれた実子）の家督相続の争いが起る。その将軍家を支えていた幕府の要職三管領家の有力守護大名、畠山・斯波の両家でも同じような内紛があり、それらが応仁の乱（一四六七）に発展し百年にも及ぶ戦国の社会を出現したといわれている。

大和の隣国河内では、将軍を補佐する管領の畠山持国に継子がなく弟持富の子政長を養子としたが、妾腹に義就が生まれたため、養子の政長と実子の義就方に分かれて家督を争う対立が内乱にまで発展する。その争乱の影響は、大和とくに西和の地域に及び、地域の地侍を中心に争乱への応援参戦が求められ、常に不穏な状況にあったと思われる。

今日、岡氏の居城跡に近い畑領内に、香芝市内で造立紀年銘のある石仏では最古級の寛正三（一四六二）年の志満堂の石仏と同四年銘の一本松阿弥陀石仏が遺存する。勝手な推理と言われると思うが、寛正三年には金胎寺で畠山政長と義就軍が交戦、寛正四年にも畠山城で両軍が戦っていることから、岡氏の一族が畠山家の内紛に動員されて参戦した可能性がある。

志満堂の地藏石仏は尊像の左右に「寛正三年壬午（右）、十二月二十三日（左）」の刻銘がみられるのみで、『二上村史』では「堂ヶ谷」の地名や「志満堂」の呼称から室町時代に寺



一本松の阿弥陀石仏（畑）

から小堂が存在していたことが推定できるとあり、岡氏の居城跡に近いので、岡氏の一族が身の安泰を祈願して造立した石仏であろう。一本松の石仏は右側に紀年銘と左側に「六斎念仏之為」とあって、西方極楽浄土の教えを説いた郷土の名僧恵心僧都以来、この地に根づいてきた伝統的な念仏者の遺産で、専称寺が元この一本松の地にあつたと伝えられていることに注目したい。

この二体の石仏が造立された寛正年間に、地侍の岡氏を中心とする岡郷に接する大坂郷の穴虫では、一向宗（浄土真宗）が蓮如上人によって布教されはじめている。そして、香芝の村々では、今日、墓地や寺院さらに野辺に遺されている多くの石仏を造立する時代が到来し、惣百姓の心のよりどころとしての信仰の名残をとどめている。

浄土真宗（一向宗）では、宗門中興の祖といわれている蓮如上人が本願寺第八代の法主の座を継職したのが康正三（一四五七）年六月で、この年から上人の布教活動が近畿・東

海・北陸を中心に活発に行われたという。そして、現在の本願寺教団の組織ができ、宗門の発展の基礎をつくられた功績は偉大で、宗祖の親鸞上人と共に真宗門徒の人びとから崇敬されている傑僧である。

この蓮如上人の大和布教については、八尾の慈願寺に穴虫の安遊寺や真善寺の開基に関する文書が残され、共に和邇（州）葛下郡藤原庄大坂郷穴虫村における慈願寺の下寺として位置づけられている。さらに、真善寺に残されている由緒に関する記録では、康正二（一四五六）年大坂郷（片岡氏荘官？）で千倍石の知行を有していた奥州阿倍頼時の末流阿倍貞範が蓮如上人に帰依し、自家を惣道場に提供して上人の布教を援け、法西の法名を授けられて明応九（一五〇〇）年に本堂を創建したとある。

蓮如上人の布教活動が活発であった応仁の乱後の大和は、南部の越智氏一門と北部の筒井氏一門が対立し、それぞれ敵対抗争していた。越智一門の岡氏が岡郷を支配し、筒井一門の片岡氏が大坂郷を支配していたと考えられるなかで、両氏の支配地が接する大坂郷穴虫の人びとにとつて、常に戦乱の発生への危惧に怯えていたと思われる。

そんな状況下にあつた穴虫への一向宗の布教は、教義の上で先行していた浄土教に対する伝統的な信仰が存在していたと考えられるので、専修念仏による極楽往生の教義の浸透は容易であつただろうが、村人の願いには一向宗徒の団結による大坂郷の防衛力強化があつたと思われてならない。



敵対関係、築城する国衆の財力等々、築城の条件は一樣ではない。

筒井氏は大和郡山市に筒井城（平城）と椿尾上城（奈良市、山城）を有し、十市氏は橿原市に十市城（平城）・天理市竜王山に山城、近くの万歳氏は平城が大和高田市市場にあり山城が当麻寺の裏山に所在する。このように、大和でも有力な国衆は拠点集落の平地にある平城（居館？）に対し、いざ戦争に備えた山岳城（陣城？）を構築していたようである。

七月に史遊会の皆さんと考古の旅で越を訪ね、越前朝倉氏の一乗谷城下を見学し、石川県の七尾城跡の資料―保存管理計画の概要―を入手し、香芝の城址跡と比較しながら読み色々と考えてみました。中世考古学のことはいじめと、自負しておられる戦国時代の城下町一乗谷の発掘は、昭和四十二年以来続けられ、特別史跡として整備され、畠山氏の史跡七尾城と共に山頂の尾根を利用した城郭の縄張り城下町の跡が存在する。

これら一乗谷と七尾の両城は、朝倉、畠山の戦国時代に北陸を支配した有力大名の居城であり、大和の国衆のような弱小武士団のものとは比較にならない大規模なものであった。しかし、居館（平城）に対して陣城（山城）を築く戦国社会への対応は、北陸でも大和でも同じ動きがみられるのである。その時期は、おそらく十六世紀前半の天文年間前後ではないかと思う。

現在の香芝市域は、中世、葛下川の中・下流域の片岡氏が支配していた片岡郷と、二上山北麓の岡氏が支配していた岡郷、それに二

上山東麓で万歳氏が支配していた万歳郷の一部の地域にあたる。彼等のうち岡・万歳の両氏は平田荘八荘官に含まれ、片岡氏は片岡荘を預かる春日社・興福寺の荘園管理のため起用された有力名主で、三氏ともに一乗院方に属する国民と呼ばれた神人であった。

『二上山村史』や『下田村史』で堀江彦三郎氏は、香芝市域とその周辺の城址跡として、片岡城（上牧町下牧）、岡城（畑大ジヨゴ山）、万歳城（平城―大和高田市市場、山城―当麻寺裏山）の三城跡のほかに、二上山城（當麻町）、城が城（関屋の北方・七郷山城？）、下田城（下田通称地山、西真美ヶ丘の団地造成で消滅）、狐井壘（狐井城山古墳）、岡崎壘（大和高田市岡崎）、逢坂壘（逢坂山城ともある）、穴虫壘（鳥ヶ岳の中腹『北葛城郡史』）、ヘモンド壘（穴虫、ゴボ山の続きの台地）などと列記している。

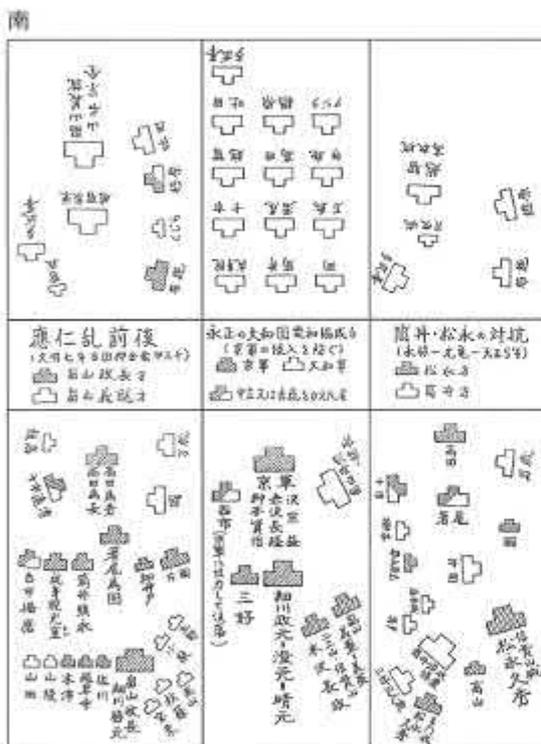
そして、それぞれの城主・壘主として、片岡城（片岡氏）、二上山城（遊佐・木沢・松永氏）、城が城（松永氏）、岡城（岡氏）、下田城（下田氏）、狐井壘（岡一族の岡野氏）、岡崎壘（岡一族の岡崎氏）、逢坂壘（逢坂氏）、穴虫壘（畠山の臣上田氏）、ヘモンド壘（岡氏の臣舟木氏）、万歳城（万歳氏）の名をあげ、河内方の畠山、遊佐、木沢、松永氏に関する城址を除くと、在地の片岡、岡、万歳氏とその一族が家臣のものと理解できそうである。

このうち片岡城には『ふたかみ史遊21』で述べた葛下川から今泉畑之浦に延びる水濠跡の「堀田」によって護られていた「城ノ内」や「木辻城」があつて平城（居館）の存在をうかがわせる。また、『ふたかみ史遊32』で述べた古片岡氏の今泉雲門寺山城の場合も、山麓に所在した平野千軒と伝える城下に居館があつたと考えてよい。

岡城の場合には、近年香芝市が福祉センターの建設に伴い発掘調査された逢坂の「岡氏居館跡」が大ジヨゴ山の山城に対応する岡氏の平城といえる。

したがって、片岡城、岡城、万歳城は、居館とされる平城と防塁（陣城）とみられる山岳城を有していたとみられるが、

消滅した下田城と市が調査した鈴山城については、今後関係する平城の有無を注意していく必要を感じる。さらに、これら城址跡と共に瓦口や鎌田に遺る環



大和国衆南北対抗図



所有する武器を没収し、武力による反抗の戦力を排除するため、秀吉が天正一六年（一五八八）全国的に実施した。この結果、武士と農民が分離されることとなり、検地による一地一作人の農民政策と相俟って、武士を特権階級に位置づけて農村や農民を支配する体制が出来上がり、中央集権封建社会化、即ち江戸幕府の政治的基盤がづくりあげられた。

こうした経過を経て成立した江戸幕府は、全国の要地を中心に約四分の一の土地を直轄領と旗本の知行所に、残りの土地を徳川御三家とその一門の親藩、三河以来の徳川氏の重臣である譜代藩、織田・豊臣の家臣で関ヶ原合戦後徳川氏に従った外様藩に区分し、全国に領国大名として配置した。

その後、武家所法度を定めて、各大名の領地の没収や移封・減封を行って諸大名を統制し、その政権の維持をはかっている。

他方、江戸幕府は農民に対して、村々に庄屋（名主）、年寄、組頭の村役人を置いて上意下達の行政単位とし、さらに、五人頭の制度を作って納税や犯罪などに対して連帯責任とすることや触書による日常生活に対する指示など、幕府や大名の強い権力のもとで農村社会全体が統制されることになる。

戦国社会の統一をめざした織田信長の大和侵攻から、秀吉・家康による全国統一が成就し、江戸幕府が幕藩体制をつくりだしていった頃の香芝の村々は、かつてない変化と不安な政治情勢にあつたと思われる。

中世の平田荘や片岡荘として春日・興福寺の荘園を私領化していた岡氏や片岡氏が、河

内の松永久秀の大和侵入に続く織田の軍勢の進出によって、それぞれの立場がその盛衰を左右した。先ず松永方に組した岡氏は松永氏の滅亡で没落し、筒井方に組した片岡氏はその配下となつて織田の軍団に加わることとなる。信長が本能寺で明智光秀に殺されると、片岡氏は筒井氏と共に信長の後継者となつた秀吉に仕え、秀吉の死後も関ヶ原合戦、大坂冬の陣・夏の陣に豊臣方として参戦して没落する。このように、中世この地域の村々を支配していた岡・片岡の両氏は、近世、社会の武士社会に組み入れられることなくその地位を失つた。

本来大和は、春日・興福寺をはじめとする社寺領が多く、他国のような守護大名や戦国大名の領国とは異なる社寺権限の強い地域であつた。従つて、信長も秀吉もその社寺権力の追放のために苦心し、重臣を配置して支配に当たらせ、検地や刀狩りのような新しい政策を実行したと思われる。

ともあれ、中世から近世に移行した香芝の村々は、織田・豊臣の時代も江戸幕府になつてからもまとまつた大名領国になることなく、代官支配の御蔵入地や大名・旗本の知行地として、代官や領主によって治められることとなる。

『香芝町史』によると、関ヶ原合戦後の慶長一〇年（一六〇五）の江戸幕府が開かれた頃には、幕府直轄領（御蔵入地）とされた村々が多く、五位堂・鎌田・良福寺・狐井・磯壁・畑・穴虫（一部）・関屋・上里・平野を小堀遠江守や大久保石見守が代官支配し、

逢坂と穴虫の一部を小堀遠江守が、別所・瓦口が旗本水野石見守、下田は桑山伊賀守が領有していたようである。それが大坂夏の陣後の徳川幕府の政権が確立される寛永年間の末頃には、御蔵入地になつていた各村々と桑山伊賀守領であつた下田村を含めて、本多内記の郡山藩領に編入されている。

また、『町史』の「領主・村高変遷表」によると、寛永一六年（一六三九）の村高が元禄一三年（一七〇〇）には、水野藩領の別所・瓦口と小堀藩領の逢坂と穴虫の一部を除いて、本多氏の郡山藩領では村高が増加している。それは文禄検地で石盛りされた各村の村高を二割五分増した村高に改訂する「無地高増」が行われたためである。その実施された理由は、藩の財政難を解決するためだったと言われている。

近世江戸幕府が行政の単位として地方を支配する基礎にした村は、中世惣村と呼ばれた自衛と自治のためにつくられた集落にはじまり、明治の近代化された町村制発足時には大字名となつて、市制が実施された今日でも自治会の名のもとに市政を支える組織となっている。

このように今も息づいている村のなかには、近世になつて新しく成立した村がある。村高が二千石を越えた上里村は、寛永・正保・慶安の頃に、高・中筋・西・今市の四村に分割され、さらにその後、中筋村から上里村が分離し、その中筋村は中筋出作（上牧町）を分離するが、明治になつて中筋と上里村が合併して今日の上中村となる。また、西村は今泉



授業が終わるとすぐ帰って農事の手伝いをすることが常であった。炊事、風呂焚きなどの家事も手伝つての毎日だった。

宇陀中学の三年になって、名古屋の三菱重工業に学徒動員されることになり、検査工として毎日寮から工場へ通った。昭和二〇年、米軍の空襲で工場が壊滅し働き場を失つて一時帰郷が余儀なくされた。その時は、どんな服を支給してもらい、名古屋を離れたが、途中伊勢の中川駅では、大阪の大空襲のため電車の中で泊めてもらったことを覚えて

#### 農業要員から青年師範の技術雇員へ

動員先から焼け出されて、家で農業の手伝いをする要員として、役場から農業要員の認定を受け、半年ほど家族と農業を営んだ。ほどなく、太平洋戦争が終戦になり、徐々に戦時色が薄らいでいく。

出征中の兄が復員してきて、教員に復職し、農業を営むようになり、私も職場を探す必要が出てきた。その時、三本松の大川正信先生が青年師範の技術雇員を見つけて頂いた。中身も考えず了承したが、結果は学生の方が技術が上で、私など農学校も出ていないので、技術力もなく、全くの失格であった。しかし、吉岡馨先生のご援助で翌年三月まで勤めることができた。昭和二十二年三月に入試を受け、青年師範学校の農業科の学生になった。

#### 農業科で文化科学に傾く

学校では、耕種や蔬菜園芸、畜産など、一

生懸命勉強していたが、二年生のころから池田源太先生の「文化人類学」に興味を引かれ、文化科学への傾斜が始まる。そのころ、一年先輩の小島俊次さんが誘ってくれて、考古学の調査や研究会に参加するようになった。長期休みには、古墳の調査（実測）や遺物の表面採集をして歩き回った。澤、松井などの縄文遺跡を検出したのもこのころでした。各地を調査して歩いてみると、芳野の小泉と親しまれ、ひとかどの研究者気取りになっていた。

#### 町村史の編纂に参加する

榛原中学校の教員時代、宇陀郡の中学校社会科研究会に参加し、原始の縄文弥生時代の遺物を通して、得意になって古代社会の歴史について意見を述べた。

誰もやっていない考古学のことなので、一応専門家気取りになっていたように思う。そのころ、榛原町の辻正一教育長から町史を作る相談を受け、池田源太先生から池田末則さんに伝えられ、編集委員会ができた。私も「書記的参考人として参加せよ。」と命じられた。（当時、榛原中学校の教員であったので、原稿の執筆は小島さんに依頼し、資料の収集に協力することを約束した。）土曜日の午後は当然、日曜、祝祭日も出勤して仕事を手伝った。そのころから、宇陀郡全体の原始時代史を書き残しておこうと決意していた。

#### 榛原中学校から高田中学校へ、樞考研への参加

このころから、樞原考古学研究所へ出入り

するようになる。小島さんが吉野川総合文化調査以来参加するように呼びかけてくれたのである。澤遺跡についてのレポートも書いて一種の達成感だけは得られた。これらのことから宇陀郡の先史時代史を書き残せる自信が持てるようになった。同時に書き上げてやろうと意欲もわいてきた。

当時、研究所では末永雅雄先生を中心に、小島貞三館長、伊達宗泰さん、森浩一さん、小島俊次さん、網干善教さん、島田暁さん、木村芳一さんなどが、当時木造であった研究所倉庫の中央で、電車の枕木を燃やしながらの意見交換会であった。高田中学校で、網干さんと一緒に行動することが多くなり、急に小島さんと歩く回数が減った。文化財保存課に籍を持つ小島さんに代わって五條の乾さん、高田の榎木さん、木村さん、岩本さん（後の奈良県副知事）らと奈良県の縄文文化や弥生文化について、遺物を採集して持ち寄り、自由に集まる研究会らしきものになり、奈良県全体の情報を交換するようになった。

#### 校種変更で大宇陀高校へ

榛原駅で会った大宇陀高校の三浦良一校長から大宇陀高校へ来ないかと言われ、初めて高校の教壇に立つことになった。担当教科は社会科ということだったのに着任してみると、商業の免許のない社会科の先生が商業を担当していたので、商業科の免許を持っていた私が商業簿記を担当することになった。私も実は大学で簿記の単位を取っていなかったのに、毎日毎日が学生と同じ予習をしての苦しい一



挿図・写真出典

香芝市内の条里復原

鎌田付近の条里 県立橿原考古学研究所編 一九八〇『大和国条里復原図』

大坂山口の社と関

大坂山口市社(逢坂) 撮影・二上山博物館

大坂山口市社(穴虫) 撮影・岡村直樹氏

香芝市内の古墳と被葬者像―狐井城山古墳―

組合式長持形石棺蓋石(良福寺) 撮影・二上山博物館

剣拔式長持形石棺蓋石(藤山) 撮影・二上山博物館

壬申の乱の古戦場「葦池」の所在を探索する

千股池から二上山を望む(良福寺) 撮影・二上山博物館

千股池、吉ヶ池周辺(香芝市南部) 香芝市役所秘書広報課『タウンマップかしば』

吉ヶ池から二上山を望む(磯壁) 撮影・二上山博物館

香芝市内の聖徳太子を偲ぶ道について

太子道顕彰碑(今泉) 撮影・二上山博物館

条里制の残る逢坂付近 県立橿原考古学研究所編 一九八〇『大和国条里復原図』

推古朝の「肩岡池」を推理する

旗尾池 水神の祠と碑(関屋) 撮影・二上山博物館

古代の「當麻郷」を探索する

地図にみる當麻郷域 昭文社『ナンバーマップ13 大和路』

威奈大村の骨蔵器出土地の探索

威奈大村の骨蔵器(複製) 二上山博物館蔵(原品)国宝 四天王寺蔵

式内の古社と村々の鎮守

志都美神社(今泉) 撮影・二上山博物館

「八幡宮」の刻銘がある手水鉢 撮影・二上山博物館

香芝市にみる「荘園制」の展開

春日神社(畑) 撮影・二上山博物館

志都美の「堀田」について

堀田(今泉) 撮影・二上山博物館

「堀田」付近(今泉)上中 県立橿原考古学研究所編 一九八〇『大和国条里復原図』

阿弥陀寺の平安仏と別所の古刹について

阿弥陀寺(別所)付近 県立橿原考古学研究所編 一九八〇『大和国条里復原図』

鹿島神社結鎮座の祭礼と法楽寺の関係

法楽寺(下田) 撮影・二上山博物館

結鎮座文書 鹿島神社蔵 撮影・二上山博物館

恵心僧都の業績と生地について

阿日寺門前・恵心僧都誕生の碑(良福寺) 撮影・二上山博物館

恵心僧都誕生の碑(良福寺) 撮影・二上山博物館

大坂山口市社(逢坂)の文化財調査に同行して

大坂山口市社本殿(逢坂) 撮影・岡村直樹氏

竹筒と宮座文書 大坂山口市社(逢坂)蔵 撮影・岡村直樹氏

平野塚六山古墳と平野一・二号墳の被葬者に対する諸見解について

平野2号墳(平野) 撮影・二上山博物館

平野塚六山古墳(平野) 撮影・阿南辰秀氏

大坂山口市社神宝類の香芝市文化財の指定について

木造狛犬(吽形)平安時代末期 大坂山口市社(逢坂)蔵 撮影・岡村直樹氏

木造狛犬(阿形)鎌倉時代 大坂山口市社(逢坂)蔵 撮影・岡村直樹氏

下田東遺跡の発掘調査と地域史の課題

帆立貝式の前方後円墳(航空写真) 二上山博物館

尼寺の南・北面廃寺跡について

若草伽藍回廊瓦 二上山博物館蔵

下田東遺跡出土の古瓦 二上山博物館

香芝市文化財指定の「鎌田家天正枡」について

鎌田家が示す鎌田家天正枡 鎌田衛氏蔵 撮影・吉井敏幸氏

大黒天像の厨子に転用されている天正枡 鎌田衛氏蔵 撮影・吉井敏幸氏

中世 片岡氏とその居城について

送迎山城縄張り図 金松誠 二〇〇三『大和送迎山城に関する一考察』『ふたかみ12』

2002(平成14)年度香芝市二上山博物館年報・紀要―』

乱世の石仏と一向宗の伝播

一本松の阿弥陀石仏(畑) 撮影・二上山博物館

香芝における中世城塞について

大和国衆南北対抗図 『大和高田市史』

中世から近世へ―村々の支配とその変遷―

上里村分村の経緯 『香芝町史』

田嶋 誠  
日 本 演 劇 協 会 会 員  
1980年10月1日

1980年10月1日  
1980年10月1日  
1980年10月1日

香 芝 市 上 山 博 物 館 大 公 司  
た か み 史 遊 覧

編 集 ・ 行 行

香 芝 市 上 山 博 物 館 大 公 司

小 泉 俊 夫

